# 第 3 章　エチオピアの開発状況と日本及び他ドナーの援助動向

## 3-1　エチオピアの政治・経済・社会情勢

### 3-1-1　政治情勢

１．内政

アフリカ諸国のほとんどが欧州諸国による植民地統治からの独立というかたちで成立したのに対し、エチオピアは植民地化された経験がなく、歴代皇帝による統治のもとで国家としての独立を維持してきた。エチオピアの帝政は、1974 年の軍事クーデターによって当時のハイレセラシエ一世皇帝が廃位させられたことにより終結し、軍部が主導する親ソビエト政権（デルグ政権）の統治を経て、1991 年にエチオピア人民革命民主戦線（EPRDF[18]）が政権を掌握した。EPRDF 政権は 1995 年 5 月の国政選挙と同年 8 月の新憲法（エチオピア連邦民主共和国憲法）制定を経て民政への移行を果たした。

EPRDF 政権の当初の課題は、長期の内戦で疲弊した社会・経済の復興、とりわけ食料危機への対応と民族紛争の解決であった。過去の政権の下では、干ばつによる飢饉が繰り返されてきた。また民族対立と結びついた長期の内戦が飢饉を深刻化させる一因ともなっていた。このことを踏まえ、EPRDF 政権は緊急食糧援助の実施をはじめとする食料安全保障の取組を、最重要課題とした。食料問題が全面的な解決を見たわけではないが、少なくとも過去のような大規模な飢饉の勃発は回避されており、このことは現政権の顕著な功績であると言える。また EPRDF 政権は、民族自治にもとづく地方分権を確立することで、国内の対立を抑えようとしてきた。EPRDF 政権の下で、エチオピアは民族ごとに 9 つの州に分割され、それぞれの州では憲法上、幅広い自治権が認められている。また公用語も、州ごとに異なる民族言語が用いられる。

しかし 2005 年 5 月に実施された国政選挙では、EPRDF 政権の民族政策と食料・産業政策をめぐって、野党とのあいだで激しい論戦となった。最大野党の「統一と民主主義のための同盟（CUD）」は、現政権の民族自治政策がかえってエチオピア国民の対立と分断を助長していると批判した。また同時に、現政権の下で食料生産性の向上が見られず、農業以外の産業を育成する政策も不十分であるとの指摘を繰り返した。投票後、選挙管理委員会は EPRDF 系の政党が議席の 3 分の 2 を占めるという結果を公表したが、CUD を支持するアディスアベバ市民、学生らが抗議デモを繰り

[18] Ethiopian Peoples' Revolutionary Democratic Front

返し、治安部隊が発砲する事態となった。騒擾を扇動したとされる野党強硬派が拘束、訴追される一方、EPRDF は野党穏健派を議会に迎え入れることで事態の収拾を図った。

選挙後の EPRDF 政権は、メレス首相の強いリーダーシップの下で、政権基盤の再構築に取り組んできた。同政権が農村の食料問題を優先し、都市問題に目を向けてこなかったことが野党への支持拡大につながったとの反省から、アディスアベバや各州の中核都市において道路、学校、住宅などのインフラ整備が行われるとともに、投資拡大と産業育成が図られるようになった。また与党の支持基盤の拡大も図られ、全国の EPRDF 系党員の数は公称 400 万人に達している。エチオピアでは 2010 年 5 月に次の国政選挙が予定されているが、EPRDF の政権基盤は強固なものとなっており、現状では野党への支持は限定的なものに止まっている。ただし与党は、近年の物価高騰に対する都市住民の不満の高まり、民族自治政策への根強い批判といったリスク要因も抱えている。次の国政選挙が秩序ある公正な選挙と認められるかどうかによって、メレス首相及び政権に対する国内外からの信任の程度が左右されることになろう。また EPRDF が 2010 年以降も政権を担当するならば、政権内の世代交代が課題となろう。カリスマ的な指導力を持つメレス首相から、より若い世代のリーダーへと権力委譲が実現するかどうかは、将来のエチオピアの安定にとって重要な問題となるだろう。

2. 外交

エチオピアは国際連合の原加盟国のひとつであり、また 1963 年に発足したアフリカ統一機構（OAU、現在のアフリカ連合）の本部が首都アディスアベバに設置されるなど、国際社会において重要な地位を占めてきた。エチオピア及びその周辺の諸国を含む「アフリカの角」地域は、中東地域への近接性から、冷戦期には国際戦略上の拠点と見なされた。エチオピアは第二次世界大戦後、米国の重要な同盟国であったが、オガデン紛争（1977 年）をきっかけとして、旧ソビエト連邦によるエチオピアへの関与が強まり、1991 年までは社会主義諸国の一員と見なされた。

冷戦後の「アフリカの角」地域は、ソマリアやスーダンといった政治的に不安定な国々を抱えているうえに、地域全体が深刻な食料問題を抱えている。同地域で最大の人口を抱えるエチオピアの安定は、国際政治上及び人道上の重要な関心事である。友好国と見られていたエリトリアとの国境紛争が勃発（1998 年）したことは国際社会に衝撃を与えたが、2000 年に休戦合意にこぎつけ、現在まで休戦状態を維持している。

常に内政及び外交上の難題を抱えてきたメレス首相であるが、その統治実績に対する国際的な評価は高く、ブレア英首相（当時）のイニシアティブによって 2004 年に発足したアフリカ委員会の 17 名の委員にも、メレス首相が名を連ねている。2005 年の国政選挙に伴う騒擾は、アフリカにおける新しい民主主義のリーダーとしての同首相の評価を失墜させたとも言われるが、依然としてメレス首相の指導力がエチオピア及び「アフリカの角」地域の安定に果たす役割は大きい。

### 3-1-2 経済動向

エチオピアの経済は、新興国からの活発な投資を背景とした力強い成長と、食料供給の構造的な脆弱性との二面性を抱えている。2003 年から 2008 年までのエチオピアは、国内総生産（GDP）の実質伸び率で 10%を超える高い成長率を維持してきた。これは同期間のサブ・サハラ・アフリカ諸国の成長率の平均（およそ 6%）を大幅に上回る数字である。2009 年以降は、世界的な景気後退の影響を受けて伸び率が鈍化することが予想されるが、なお高水準の経済成長が予想される。その背景には、農業部門を中心にインド、中国、中東等から活発な投資がおこなわれていることがある。

図表 3-1: 近年のエチオピアの GDP の推移

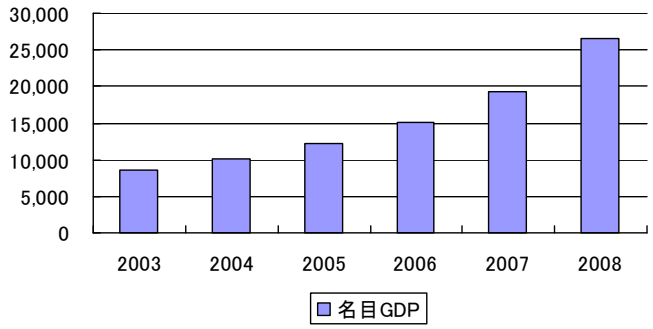


単位：百万米ドル
出所：The World Bank, Country Profile, Ethiopia[19]

図表 3-2: 近年のエチオピアの実質経済成長率

| | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| GDP（10 億ブル） | 67.8 | 74.4 | 83.8 | 93.5 | 104.2 | 116.3[20] |
| GDP 成長率（年） | -2.2% | 13.6% | 11.8% | 10.9% | 11.1% | 11.3% |

出所：The World Bank, Country Profile, Ethiopia

[19] http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/DATASTATISTICS/0,,contentMDK:20535285~menuPK:1192694~pagePK:64133150~piPK:64133175~theSitePK:239419,00.html

[20] 2008 年の値は推測値。

2004年以降、高い経済成長を記録する一方、図表3-3のとおり、産業構造は大きく変化しておらず、エチオピア経済にとって産業構造の多様化および民間セクター開発は引続き重要な課題となっている。

図表 3-3: エチオピアのセクター別 GDP 比率[21]

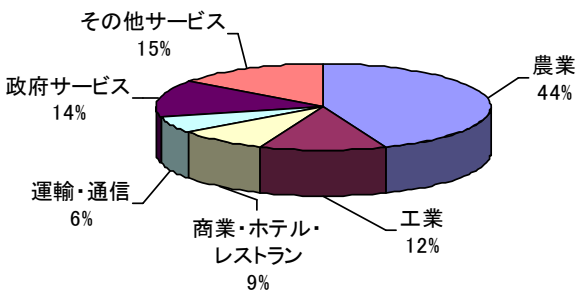


1999/2000 年

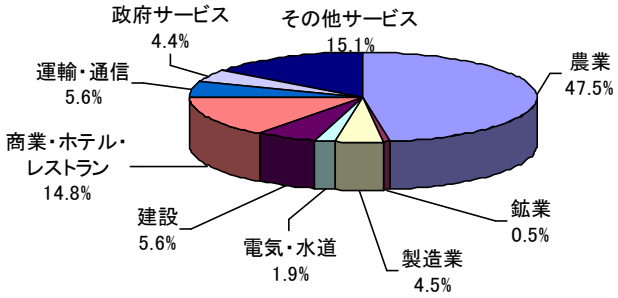


2006/2007 年

国家財政に関しては、図表3-4のとおり、税収等の歳入は年々増加しているものの[22]、恒常的に政府支出が歳入を上回る財政赤字の状況にあり、依然として、海外からの援助に対する財政の依存度は高い。エチオピアの国家財政に占める財政支援型およびプロジェクト型援助合計額の割合は、2003年以降、おおむね3割を超えており[23]、エチオピア政府の財政にとって海外からの援助が重要な役割を果たしている。

図表 3-4: 近年のエチオピアの国家財政の推移[24]

| | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 総収入 | 16,933.9 | 18,827.1 | 20,265.4 | 27,127.0 | 37,623.8 | 55,596.0 | 58,487.7 |
| 1.1 歳入(国内) | 10,839.8 | 12,021.3 | 15,132.9 | 17,412.7 | 25,314.8 | 35,569.8 | 40,377.0 |
| 税収 | 8,741.7 | 9,711.8 | 11,303.7 | 14,119.5 | 19,709.0 | 26,414.2 | 31,122.2 |
| 税収外収入 | 2,098.1 | 2,309.5 | 3,829.2 | 3,293.2 | 5,605.8 | 9,155.6 | 9,254.8 |
| 1.2 財政支援型援助 | 2,548.4 | 3,111.1 | 949.9 | 4,091.3 | 5,476.7 | 9,736.8 | 7,141.0 |
| 無償資金協力 | 2,255.2 | 2,330.9 | 949.9 | 4,091.3 | 5,476.7 | 9,736.8 | 7,141.0 |
| ローン | 293.2 | 780.2 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 1.3 HIPC救済/MDRI | 677.9 | 727.7 | 926.2 | 1,057.4 | 988.2 | 165.0 | 118.9 |
| 1.4 プロジェクト型援助 | 2,867.8 | 2,967.0 | 3,256.4 | 4,565.6 | 5,844.1 | 10,124.4 | 10,850.8 |
| プロジェクト支援 | 1,047.2 | 1,512.8 | 2,195.8 | 3,081.4 | 4,033.7 | 6,644.7 | 6,571.7 |
| ローン | 1,820.6 | 1,454.2 | 1,060.6 | 1,484.2 | 1,810.4 | 3,479.7 | 4,279.1 |
| 2 地方交付金 | 5,082.8 | 5,497.3 | 7,571.0 | 9,365.0 | 13,532.5 | 17,402.0 | 20,695.9 |
| 3 総支出 | 17,947.9 | 21,606.2 | 26,236.5 | 32,354.3 | 40,993.6 | 56,241.5 | 65,217.1 |
| 4 連邦政府収支 | -1,014.0 | -2,779.1 | -5,971.1 | -5,227.3 | -3,369.8 | -645.5 | -6,729.4 |
| 5 融資 | 1,014.0 | 2,779.1 | 5,971.1 | 5,227.4 | 3,369.8 | 645.5 | 6,729.4 |
| 6 国内借入 | 2,358.9 | 3,748.0 | 3,011.7 | 6,550.8 | 7,010.6 | 645.5 | 6,729.6 |
| *財政支援型援助の総収入に占める割合 | 15.0% | 16.5% | 4.7% | 15.1% | 14.6% | 17.5% | 12.2% |
| *プロジェクト型援助の総収入に占める割合 | 16.9% | 15.8% | 16.1% | 16.8% | 15.5% | 18.2% | 18.6% |
| *財政支援型+プロジェクト型援助の総収入に占める割合 | 32.0% | 32.3% | 20.8% | 31.9% | 30.1% | 35.7% | 30.8% |

単位:百万ブル

出所:JICA エチオピア事務所資料[25]

[21] 出所:AfDB/OECD African Economic Outlook 2008, 2001/2002

[22] 対外援助を含まない歳入の対 GDP 比率は 10%前後で推移している。

[23] 2005 年に財政支援型援助は急減しているが、これは、2005 年の選挙後の混乱により、一部ドナーが実施していた直接財政支援が停止されたため。

[24] 2008 年の値は予算、2009 年の値は予測値。

[25] 財務経済開発省(MOFED)作成の中期財政枠組を基に作成

農業部門への投資の拡大は、エチオピアにおける農業部門のポテンシャルの高さを示している。実際エチオピアは、サブ・サハラ・アフリカではもっとも降雨に恵まれた国のひとつである（ただし人口が多いために、1 人あたりの水資源賦存量はナイジェリア、タンザニア等よりも少ないとされる）。しかし皮肉なことに、エチオピアは食料供給面の脆弱性を克服しておらず、少なくとも 600 万人が恒常的な食料不足のもとにあり、加えて干ばつ等の影響により、毎年、数百万人が緊急食糧援助の対象となっている。近年の経済成長にも関わらず、食料供給の脆弱性が高い状況は持続している。

国内の農業生産は一定の向上を見せており、政府統計によれば、エチオピアの穀物生産はこの 10 年間で 2 倍に増加し、食料生産性（穀物の単位面積あたり収穫量）も 40%程度向上しているとされる[26]。しかし干ばつの影響を受けた世帯や土地・労働力などの生産手段を十分に持たない世帯は、依然として食料を入手するのが困難であり、とりわけ収穫前の端境期には、緊急食糧援助に頼らざるをえない世帯が少なくない。

また、都市住民にとっては近年、食料価格の高騰が問題となっている。エチオピアの物価上昇率は従来、大規模な干ばつの年を除いて安定していたが（例えば 2002 年の消費者物価上昇率は 2.2%で、2003 年は干ばつの影響で 17.8%であったが、2004 年は 3.6%に止まった）、2005 年以降は毎年 10%を超えるインフレーションを記録しており、ピーク時の 2007 年 7 月には 64.1%の上昇率を記録した。インフレーションの原因として挙げられるのは、原油価格の高騰、経済成長に伴う食料需要の増大、食料流通市場の未発達等である。食料価格が一定の割合で上昇することは、農民の生計を改善し食料生産の向上を促すために望ましいが、急激なインフレーションは都市で生活する低所得層の貧困を加速する恐れがある。

### 3-1-3 社会開発の現状

エチオピアにおいては、1950 年代から国家の総合的な開発計画が策定されるようになり[27]、1960 年代にかけて幹線道路網の整備や、大規模な灌漑を伴う農業開発プロジェクトが実施された。また首都や幾つかの地方都市においては、教育機関や病院の設置も進められた。しかし国民の大半が居住する農村部の開発は極めて限定されており、教育・保健等の基礎的サービスが展開されることもなかった。1974 年から 1991 年まで続いた軍事政権時代の下では、学生を動員した国民識字運動（National Literacy Campaign）が大きな成果をあげたものの、長期にわたる内戦の影響もあっ

[26] ただしこの統計の正確さを疑問視する見解もある。
[27] 1957 年から 1973 年にかけて、エチオピア帝国政府（当時）は三次にわたる 5 か年開発計画を実施した。

て、社会・経済開発は総じて停滞した。過去の政権の下でエチオピアは、国土及び社会への適切な投資が行われてこなかったこと、また農民に食料アクセスを保障するための適切な政策が実施されず、大規模な飢饉を繰り返したことから、開発が最も遅れた国のひとつと見なされるようになった。

このことへの反省から、現政権の下では憲法第 43 条に「開発の権利」が明記され、国家的な至上課題として社会経済開発への取組が行われてきた。憲法第 39 条に明記された民族自治の実施とあわせ、すべての民族が平等に開発に参加し、また開発の恩恵を受けねばならないという考え方が、現政権の開発政策の根幹にある。またこの理念を実現するため、教育や保健といった基礎的サービスを中心に、開発政策の策定と実施は州及び郡（ワレダ）レベルに分権化が進められている。とりわけ教育分野では、原則として州ごと（南部諸民族州では県ごと）に民族言語による初等教育が実施されている。

1990 年代以降のエチオピアでは、教育や保健分野を中心に、開発指標の急速な改善が見られるようになった。食料安全保障は依然として課題であるが、政府は、緊急食糧援助に依存した食料安全保障体制を、社会的セイフティネットと生産性の向上とを組み合わせたプログラムへと転換する努力を行っている。ただし開発指標の顕著な改善が見られるのは、9つある州のうち、主にティグライ州、アムハラ州、オロミア州、南部諸民族州及びハラール州にとどまっている。これに対して、アファール州やソマリ州、ベニシャングル・グムズ州、ガンベラ州においては、地方政府の人材が不足していることなどから、インフラの整備及び基礎的サービスの提供が立ち遅れている[28]。アファール州やソマリ州においては、移動をともなう牧畜生活者が多く、牧畜生活の持続性に配慮した開発戦略が必要となろう。したがって、アファール州やソマリ州においては、初等教育の就学率を高めるために移動式の学校を導入することが有効な可能性がある。 また、開発指標の改善が著しい州においても、食料安全保障面では地域や世帯によって著しい格差がある。土壌や降雨の安定性、人口、社会経済インフラといった要因によって、農業生産性が高い地域と、より脆弱な地域とがある。また同じ地域でも、土地や労働力へのアクセス、農外所得といった要因によって、世帯の脆弱性の度合いは大きく異なることに注意する必要がある。

[28] ティグライ州、アムハラ州、オロミア州、南部諸民族州及びハラール州を、「開発が比較的進んだ州（relatively developed regions）」と呼ぶことがある。アファール州、ソマリ州、ベニシャングル・グムズ州、ガンベラ州は、「辺境州」あるいは「emerging regions」と呼ばれることがある。

次項以降、エチオピア政府の開発政策、日本及び主要ドナーの対エチオピア支援について分析を行うため、エチオピアの政治・経済・社会・開発援助の潮流と日本の援助動向について次ページに概略を示す。

# 図表 3-5: エチオピアの社会情勢及び援助潮流

| | 世界の援助潮流 | エチオピアにおける援助協調の動き | | 日本の支援・係り方 | | エチオピア開発戦略 | | エチオピア政治・経済・社会 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1950年代 | | | | 55' | 外交関係回復 | | | | | |
| | | | | 58' | 在エチオピア 日本大使館開設(在京エチオピア大使館開設) | | | | | |
| 1960年代 | | | | | | | | 1962年<br>1963年 | エリトリア地方併合<br>アフリカ統一機構(OAU)本部設置 | |
| 1970年代前半 | BHNアプローチ | | | 71' | 日青年海外協力隊派遣取極 | | | 1974年 | 革命により王制廃止、臨時軍事行政評議会(メンギスツ議長)設立・社会主義政権樹立 | 73' 大飢饉 |
| 1970年代後半 | | | | | | | | 1975年<br>1977～78年 | 農地改革<br>オガデン紛争(ソマリアと交戦) | |
| 1980年代前半 | | | | | | | | 1984年 | エチオピア労働者党(メンギスツ書記長)設立 | 84' 大飢饉 |
| 1980年代後半 | 世銀:構造調整<br>・民営化<br>・規制緩和<br>・経済自由化 | | | | | | | 1987年<br>1988年 | エチオピア人民民主共和国樹立(メンギスツ氏初の大統領に就任)<br>ソマリアと和平合意 | 87'～90' 大飢饉 |
| 1990 | | | | | | | | | | 社会主義政権時代 1974-91 |
| 1991 | | | | | | 91'11 | 新経済政策「農業開発主導の産業化政策(ADLI)」 | 1991年5月 | エチオピア人民革命民主戦線(EPRDF)首都侵入、メンギスツ政権(社会主義政権)崩壊 | |
| | | | | | | | | 1991年7月 | エチオピア暫定政府成立 | |
| 1992 | | | | | | | | 1992年 | WB・IMFとの合意に基づく経済自由化推進 | |
| 1993 | | | | 93' | ・TICAD I<br>・JICA エチオピア事務所開設 | | | 1993年5月 | エリトリアがエチオピアより分離・独立 | |
| 1994 | | | | | | | | 1994年 | エチオピア連邦民主共和国憲法制定(1995年 発布) | |
| 1995 | 社会開発サミット | | | | | | 国家開発5カ年計画(経済開放政策) | 1995年5～6月 | 第1回国政選挙(連邦下院選挙及び地方議会選挙)実施 | |
| | | | | | | | | 1995年8月 | 暫定期間終了、連邦民主共和国成立、メレス新政権樹立 | |
| 1996 | DAC新開発戦略 | | | | | | | | | |
| 1997 | | | | 97' | 経済協力政策協議 | | | | | |
| 1998 | | | | 98' | TICAD II | | | 1998年5月 | エチオピア・エリトリア国境紛争勃発 | 98' 旱魃 |
| 1999 | CDF (PRSP)の導入 | | | | | | | | | |
| 2000 | MDGs策定 | | | | | 00' | 第2次国家開発5カ年計画 | 2000年5月 | 第2回国政選挙(与党EPRDFが勝利) | 00' 旱魃・降雨不順 |
| | | | | | | | | 2000年12月 | エリトリアとの包括的和平合意成立 | |
| 2001 | | 01'9 | The Development Assistance Group (DAG*)発足 | 01' | ・経済協力政策協議<br>・TICAD閣僚レベル会合 | | | 2001年 | HIPCs認定(決定点) | |
| 2002 | | | | | | 02' | 2002/03～2004/05 エチオピア版PRSP(SDPRP) 持続可能な開発及び貧困削減計画 | 2002年<br>2002年～ | 国境委員会によりエリトリアとの(地図上の)国境線確定<br>地方分権化構想実施段階へ | 02' 大旱魃 |
| 2003 | ローマ宣言 | 03' | 調和化のパイロット国に選ばれる | 03' | ・現地ODAタスクフォース設立<br>・現地政策協議<br>・TICAD III | | | | | |
| 2004 | | | | 04' | 国別評価実施<br>(評価対象:1995年度-2003年度) | | | 2004年 | HIPCs(完了点)到達承認 | |
| 2005 | ・パリ宣言<br>・グレンイーグルスサミット(債務救済) | | 選挙後の混乱により一般財政支援が停止。<br>PBS(Protection of Basic Services)が実施される。 | 05' | 外交関係回復50周年 | | 2004/05～2009/10 第2次貧困削減計画(PASDEP:第3次五カ年計画に相当) | 2005年5月 | 第3回国政選挙＆地方議会選挙(与党EPRDFが勝利)<br>選挙後騒乱発生 | |
| 2006 | | | | 06' | 債務救済<br>(約17億円) | 06' | | | | |
| 2007 | | | | | | | | | | |
| 2008 | アクラハイレベルフォーラム | | | 08' | ・TICAD IV<br>・国別援助計画策定<br>・気候変動対策パートナーシップ構築 | | | 2008年 | 地方選挙<br>最高裁メンギスツ元大統領に死刑判決 | |
| 2009 | | | | | | 09' | | | | |
| 2010 | | | | | | | 第三次貧困削減成長戦略(PASDEP II)* 2010/11-2015/16 | 2010年 | 第4回国政選挙(予定) | |
| 2011 | | | | | | | | | | |

*DAG: 2001年にエチオピアに対する援助の効率化の向上を目的としてドナーにより設立された。詳細は3-4 2.援助協調の枠組み等を参照。日本は、現地ODAタスクフォースを通じて、水、保健、教育、民間セクター開発、地域経済開発及び食料安全保障(RED-FS)などの分野に参加している。

*2003年、以前から存在した「ODA勉強会」を発展させたODA協議会(エチオピア在留の援助関連邦人をメンバーとし、大使館及びJICA事務所を事務局とする)を設置し、現地ODAタスクフォースと合わせてオールジャパン体制が確立した。同タスクフォース及び協議会の活動を通じ、対エチオピア国ODAの一層の戦略的、効率的、かつ効果的なODAの実現に努めている。(ODA国別データブック2004より)

*PASDEP IIに関し、2009年10月の調査団訪問時、財務経済開発省等のエチオピア政府関係者より策定中との説明があった。

## 日本とエチオピアの関係はこうしてはじまった
## —1930 年代の「エチオピア・ブーム」—

1930 年代の日本で、「エチオピア・ブーム」[29]と呼びたくなるほど、エチオピアへの関心が高まったことがある。当時、民間の経済人のあいだでは、エチオピアとの関係を模索する動きが次々に起きた。当時の新聞を見ると、「日恵貿易の開拓者として四青年がエチオピアへ」という見だしで、20 から 30 代の青年実業家によるエチオピア渡航の計画が紹介されている[30]。またエチオピアへの投資や貿易に関する問い合わせで「商工省貿易局にかかる電話が最近メッキリ増えた」との記事もある[31]。

こうした交流がおこなわれた前提として、1930 年には両国間で修好通商条約が締結されており、翌年 11 月にはヘルイ外相が日本を訪れるなど、両国政府の公式関係が確立されたことが挙げられる。また当時、エチオピアの若い皇族であるアラヤ皇子と、日本人女性の黒田雅子さんとのあいだに縁談が持ち上がるなど、エチオピアは日本人にとって何かと話題にのぼる国であった。

1930 年代のエチオピアと日本の人びとのあいだには、こうした個々の出来事をこえた共感があったように思われる。この時代の日本人が、エチオピアの伝統や習俗に日本との「相似」[32]を見いだそうとしたその背景には、世界で数少ない非欧州独立国としてのエチオピアと日本の関係という意識があったのではないだろうか。当時、日本で発行された新聞や出版物からは、不平等条約の改正に腐心するエチオピア政府の姿や[33]、エチオピアへの領土的野心を示していたムッソリーニ政権に反発する同国の人びとの姿が、読者の関心をひきつけたであろうことがうかがえる[34]。

また同じ時代のエチオピアに、日本に高い関心をもつ人たちがいたことも、決して偶然ではないだろう。エチオピアの著名な歴史学者バハル・ザウデによれば、20 世紀初頭のエチオピアでは、社会の「根本的な変革」を求める一群の知識人たちが現れた。彼らは、当時のエチオピアを支配していたガッバル制（一種の封建的農地制度）に反対し、日本をモデルとして国民資本の発展を目指すべきだと主張した[35]。

残念ながら日本の「エチオピア・ブーム」は、第二次世界大戦を前にして終わりを迎えた。またエチオピアでは、改革派知識人の主張が受け入れられず、農地改革の遅れが 1974 年の軍事クーデターと、それに続く社会主義化に帰結した。つまり 1930 年代に生まれた「共感」が歴史の主流をなすことはなかったのだが、それでも「エチオピア・ブーム」は、日本とアフリカの関係を考える上で、ひとつの重要な局面であったと言えるかもしれない。

（西真如）

---

[29] 増田研「日本−アフリカ交流史から「日本」を照射する」『アフリカ研究』72: 53-59 (2008)
[30] 「大阪朝日新聞」1931（昭和 6）年 12 月 11 日付
[31] 「国民新聞」1934（昭和 9）年 2 月 11 日付
[32] 「大阪時事新報」 1934（昭和 9）年 1 月 25 日付
[33] 「時事新報」1934（昭和 9）年 2 月 25 日付
[34] 増田研（前出）を参照
[35] Bahru Zewde. *A History of Modern Ethiopia 1855-1974.* Addis Abeba: AAUP (1991).

## 3-2 エチオピア政府の開発課題と開発政策

### 3-2-1 上位開発ビジョンと開発計画

エチオピア人民革命民主戦線（EPRDF）は政権を獲得した 1991 年以来、米国国際開発庁（USAID[36]）や国連世界食糧計画（WFP）[37]の協力によって食料不足の早期警報システムを整備し、緊急食糧援助によって飢饉を未然に予防する体制を作り上げるとともに、国家の基本的な開発政策として農業開発主導の産業化政策（ADLI[38]）を掲げ、農業生産の拡大を目指してきた。ADLI はエチオピアの上位開発ビジョンで、農業の成長、及び農業と工業の相互連関を基盤として初期工業化を達成することをめざす開発戦略であり、技術普及、土地利用の改善、肥料、種子、灌漑、農村道路等への支援を通じて生産・生産性の向上、農家所得の向上、農産品の国内自給、輸出志向の農業、余剰作物の都市・工業部門への供給を目指すとしている。当初の ADLI は、農業生産の総量が増えれば自然と貧困が解決し、工業生産の拡大にも結びつくという楽観的な見通しにもとづいていた。しかし現実には、1990 年代を通して緊急食糧援助が恒常化するという事態を招いたため、貧困を解消するための現実的な政策策定が求められるようになった。1999 年頃から始まった貧困削減戦略に関する議論を経て、2002 年に「持続可能な開発及び貧困削減計画（SDPRP）」が策定され、さらに 2005 年には、「貧困削減のための加速的かつ持続可能な開発計画（PASDEP[39]）」が策定されている。こうした開発戦略の相互の関係については、ADLI がエチオピアの長期的な国家開発のビジョンを示す政策である一方、SDPRP 及び後述する PASDEP は、開発ビジョンを達成するための中期の行動計画として位置づけられる[40]。また、これらの政策文書は、ADLI すなわち農業開発と産業化という基本戦略は維持しつつも、より広範な社会・経済開発の目標に言及した内容となっている。

SDPRP は、世界銀行グループが重債務貧困国を支援する際に、作成することを条件付けている貧困削減戦略文書（PRSP[41]）であり、マクロ経済の安定を維持しつつ、貧困削減を達成することを目指している。SDPRP では、2002/2003 年～2004/2005 年の 3 年のプログラム期間中に、貧困者比率を 1999/2000 年の水準から 4%削減することや、実質 GDP の平均 7%以上の成長などを全体的な目標として掲げていることに加え、農村農業開発、食料安全保障、牧畜、道路、水資源、教育、

[36] United States Agency for International Development
[37] World Food Programme
[38] Agricultural Development Led Industrialization
[39] Plan for Accelerated and Sustainable Development to End Poverty（http://siteresources.worldbank.org/INTETHIOPIA/Resources/PASDEP_Final_English.pdf）
[40] 在エチオピア日本大使館（2008）「産業別エチオピア経済事情調査報告書」P70
[41] Poverty Reduction Strategy Paper

保健の各セクターを重点セクターとし、戦略を定めている。また、民間セクターと輸出振興、干ばつや HIV/AIDS 等に対する脆弱性への対応能力の向上、環境、人口、ジェンダー、都市開発の分野横断的な課題に対しても、現状分析や優先すべき行動を示している。

PASDEP は、SDPRP に続く、第二次 PRSP に位置づけられ、2005/06～2009/2010 の 5 年間を対象期間としている。PASDEP では、20～30 年後に、国民の参加を通じて民主主義とグッドガバナンス（良い統治）が維持され、善意と社会的公正が保障される中所得国入りを目指すとしている。PASDEP においては、SDPRP のもとで実施された開発プログラム（教育機会の拡大、保健サービスの強化、HIV/AIDS 対策の推進、食料安全保障、キャパシティ・ビルディングと地方分権）の成果を踏まえつつ、農業部門における商業化の促進、民間部門の発展促進、雇用機会の創出、基幹インフラの整備、貧困のリスクと世帯の脆弱性への対処、女性の潜在力の解放といった目標を追及することが掲げられている。また PASDEP では、ミレニアム開発目標（MDGs）に対応した開発目標が設定されている。例えば 1990 年代のエチオピアは、世界で最も就学率が低い国のひとつであったが、PASDEP のベースラインとなる 2004/2005 年度の時点で、初等教育（1－8 年生）の粗就学率は 79.8%に達し、2007/2008 年度には 96.7%にまで上昇した。PASDEP は、SDPRP と比較すると、経済成長をより意識した内容となっており、経済セクターの目標として、技術強化を伴った近代的・生産的な農業セクターと経済を牽引する産業セクターの確立、持続的な経済開発と社会的公正の維持、個人所得の増加の 3 点を掲げている。PASDEP では、以下の 8 テーマを 5 年間の開発の柱としている。

<u>8 つの柱</u>

1. 包括的な実施能力開発
2. 成長を加速するための大規模な努力
3. 経済開発と人口増加のバランス
4. エチオピア女性の能力解放
5. 基幹インフラの強化
6. 人的資源開発の強化
7. 危機と不安定性の管理
8. 雇用機会創出

現在、エチオピア政府は 2010/2011～2014/2015 年の 5 か年を対象期間とする PASDEP II を策定中である。PASDEP II においても、PASDEP の基本的な方針である農業主導型の開発を促進していく方針であるが、商業的農業の促進や、輸出のみ

ならず国内市場を対象とした産業振興等もより重視していく見込みである。

### 3-2-2 セクター別開発計画・戦略[42]

本節では、日本が重点分野として支援を実施した以下の５セクターについて現状を概観し、エチオピア政府の開発計画・戦略について説明する。

日本が重点分野として支援する 5 セクター

・農業・農村開発
・生活用水の管理
・社会経済インフラ
・教育
・保健

#### （1）農業・農村開発

農業・農村開発分野の開発計画

エチオピアは、労働人口の 85%、GDP の 47% を農業セクターが占め、輸出を通じた外貨収入に占める農産物の割合は 90%に達し、ほぼ全ての地場産業が農業との関連をもつ農業国である[43]。エチオピアは 109.7 万平方キロメートル（日本の約 3 倍）の広大な国土を有し、その国土は複数の農業生態学的ゾーンにまたがり、多様性に富んでいる。エチオピアは、他のアフリカ諸国と比較し、降雨量が多く、土壌が肥沃な地域を有し、農業の潜在力が非常に高いとされる一方、慢性的に食糧援助を必要とする脆弱な地域を併せ持っている。

図表 3-6: 生産量の推移（単位：qt ）

| | 2003/2004 | 2004/2005 | 2005/2006 | 2006/2007 | 2007/2008 | 2008/2009 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 穀物 | 90,062,375 | 100,308,355 | 116,241,561 | 128,797,926 | 137,169,907 | 144,964,059 |
| 油料種子 | 3,128,626 | 5,263,955 | 4,866,099 | 4,970,840 | 6,169,280 | 6,557,044 |
| 豆類 | 10,373,131 | 13,495,792 | 12,712,469 | 15,786,215 | 17,827,388 | 19,646,301 |
| 野菜 | 3,879,469 | 4,320,041 | 4,501,996 | 3,451,306 | 4,719,664 | 5,988,571 |
| 根菜類 | 16,055,245 | 16,152,041 | 13,374,684 | 14,095,463 | 15,309,489 | 12,136,043 |
| 果物 | 2,495,902 | 2,634,023 | 4,283,012 | 4,599,851 | 4,621,475 | 3,512,593 |
| コーヒー | 1,261,880 | 1,561,707 | 1,716,311 | 2,414,824 | 2,734,001 | 2,602,392 |

出所：Ethiopia Central Statistical Agency（CSA）, Agricultural Sample Survey より作成

[42] 本節はエチオピア国の各種政策文書、現地での各省庁への面談結果及び JICA エチオピア事務所の各セクターに関する資料を基に記述している。
[43] 世界銀行（2007） World Development Indicators 及び現地ヒアリングに基づく

エチオピア政府は、2001 年に農村開発戦略[44]を策定し、従来の伝統的な農業・農村開発から、近代的な市場主導型の農業経済への移行を目標として掲げ、労働集約的な農業開発、農地及び天然資源の適切な活用、スキル開発・農業普及活動等、小農の能力向上、異なる農業生態学的ゾーンに配慮した開発を通じて、目標実現を目指している。

また、エチオピア政府は、食料事情の改善をめざして 1996 年に食料安全保障戦略を策定したが、2000 年～2003 年にかけて発生した干ばつへの対応をふまえて 2002 年に同戦略を改定し、さらに 2003 年 12 月に政府、市民社会、民間セクター、ドナー等から構成される「新食料安全保障連合（New Coalition for Food Security in Ethiopia）」を発足させた[45]。この連合によって策定されたのが食料安全保障プログラム[46]であり、同プログラムは、以下の 3 つのプログラムから構成されている。

<u>食料安全保障プログラムの構成</u>
・プロダクティブ・セーフティネット・.プログラム（PSNP）
・家計資産構築プログラム（HABP[47]）
・再定住プログラム

PSNP は、2005 年から食料供給の脆弱性を克服する目的で開始された 5 年間のプログラムである。PSNP は、毎年 3 億米ドル規模の資金を投入し、食料不足に直面している 757 万人の住民を対象[48]として、公共事業や直接給付による家計所得の向上を図るものである。PSNP は短期的な食料不足対策及び中長期的な食料供給の脆弱性克服の柱の一つとなるプログラムであり、主要な目的は下記の 2 点である。

1. 土壌保全、道路・灌漑建設等の公共事業の実施を通じて対象となるコミュニティの生産性や流通の改善
2. 労働の対価として食料又は現金を支給することにより、対象となる農民の家畜や種子等の世帯としての資産・生産財を維持・拡充し、干ばつ等の外的なショックに対する対応能力の向上

[44] Rural Development Policies,Strategies and Instruments of the Government of the FDRE（(2001)）
[45] 外務省　対エチオピア国別援助計画（(2008.6)） P20, 別添 4
[46] Food Security Program
[47] Household Asset Building Program
[48] The World Bank “Project Appraisal Document for a Productive Safety Net APL III Project, September 25,2009” 同レポートによると対象者は 757 万人、全国 710 ワレダのうち 290 ワレダ（8 州に所在）との記載がある。また、農業農村開発省（MOARD）へのヒアリングでは、対象者の数は 829 万人との発言もあった。

このプログラムの利点は、世帯レベルでの貧困の進行（家計財の損失）を予防しながら、コミュニティ・レベルでの生産性向上を目的としたインフラ整備を進めるところにある。このプログラムは、後述する家計資産構築プログラム（HABP）と平行して実施され、対象世帯における食料アクセスの脆弱性を解消することが最終的な目標となる。現在、エチオピア政府は総予算 22 億米ドル、対象期間を 2010 年から 2014 年の 5 年間とする、第二次PSNP（PSNP II）を準備しており、国際機関や二国間援助国に対して、同プログラムに対する支援を求めている[49]。当初は、対象世帯を５年のプログラム期間中に「卒業」させることが目標とされたが、そもそも卒業の定義があいまいである上、卒業の前提となる家計財の構築が進展していないことなどから、対象世帯の多くは、2010 年からの実施が予定される第二次 PSNP においても、引き続き支援を受ける見込みとなっている。

PSNP 同様、食料安全保障プログラムの柱である家計資産構築プログラムでは、PSNP を「卒業」した農民を対象とし、農民に対する訓練の提供や、一部貸付事業を行っている。また、再定住プログラムは、慢性的に食料不足が生じている地域から、農業生産性の高い地域に自発的に再定住を促すプログラムであり、既に 130 万世帯が同プログラムに参加している。

こうした食料安全保障プログラムやドナーの様々な支援もあり、近年、エチオピアにおける食料へのアクセスは改善の傾向を示している。

図表 3-7: エチオピアにおける食料安全保障に関する指標

| | 1990-1992 | 1995-1997 | 2003-2005 |
|---|---|---|---|
| 栄養不良人口の割合（%） | 71 | 63 | 46 |
| 栄養不良人口数 （百万人） | 37.4 | 39.3 | 35.2 |

出所：国連食糧農業機関（FAO）

既述のとおり、エチオピアでは、脆弱な地域に対して PSNP 等の支援が実施される一方、次期 PASDEP においては、エチオピア政府及びドナーの双方とも、農業生産の潜在力が高い地域の成長や農業の商業化を従来以上に重視していく方針で、農業農村開発省（MOARD）と世界銀行を中心に、農業生産性が高い地域に生産支援を集中させる農業成長プログラム（AGP）[50]の準備が進められている。また、エチオピア政府は、ADLI にみられるように、以前より、食品加工業のような農業関連産業の

[49] PSNP I のもとでのドナー支援は、14.5 億米ドルにのぼった。PSNP II については、2009 年 9 月時点で世界銀行、CIDA、DFID、EC、アイルランド、オランダ、SIDA（以上、財政支援型で拠出）、及び USAID、WFP が５年間で計 17 億米ドルの支援をコミットしているが、約 5 億米ドルの資金ギャップが推計されている。（世銀の PSNP III 審査レポート（Productive Safety Net APL III）、及び農業農村開発省（MOARD）からのヒアリング）

[50] Agricultural Growth Program

開発を重視しており、経済成長の推進力としての農業に対する期待は高い。このように、農業・農村開発はエチオピアの貧困削減の鍵であると同時に、農業の発展が経済成長の核となることが期待されている。

（2）生活用水の管理

エチオピアは青ナイル川の水源を有する国であるが、安全な水へのアクセスは22%に留まり、サブ・サハラ・アフリカ諸国の平均である 58%を大きく下回っている。エチオピア政府は、低い給水率の改善を目指し、2002 年に給水セクター開発戦略（WSDP[51]）を策定し、また2006年から2012年の7年間の国家計画であるUniversal Access Program（UAP）を策定し、ドナーの協力を得ながらエチオピア全土での安全な水へのアクセス率向上に努めている。UAP では、エチオピア基準[52]での給水率を2005 年の計画策定時 35%から、2012 年までに 98%に改善することを目標としており、2012 年までに図表 3-8 の給水施設が新規に必要だとしている。

図表 3-8: 2009 年から 2012 年までに新規施設整備が必要な数

| | 新規に施設整備が必要な数 |
|---|---|
| 手掘り井戸（ポンプ無し） | 32,742 本 |
| 手掘り井戸（ポンプ有り） | 38,920 本 |
| 保護湧泉 | 20,845 箇所 |
| 浅井戸（ハンドポンプ） | 11,711 本 |
| 深井戸・配水施設 | 2,461 箇所 |

出所：JICA エチオピア事務所

エチオピア政府は、2008 年までの 3 年間で給水率が 54%[53]まで向上したと試算しているが、依然として、安全な水へのアクセスは、社会開発の重要な課題の1つとなっている。井戸や配水等の施設整備・既存施設の改修に加え、施設整備・維持管理に係る人材育成、人材の質向上が課題となっている。近年、英国などを中心に、財政支援やプールファンドによる支援の動きが活発になっており、エチオピア政府も、援助手続きの調和化や取引費用軽減の観点から、財政支援やプールファンドによる支援を標榜している。

（3）社会経済インフラ

エチオピアでは、道路運輸交通が都市間輸送・交通の 95%を占めており、全人口の 8 割以上が農村部に居住するエチオピアにとって、道路や橋梁等の社会経済イン

[51] Water Sector Development Programme
[52] エチオピア基準は、給水施設までの距離が 2 キロ・一人当たりの消費量 15ℓ であり、国連基準 1.5 キロ・20ℓ との比較において、アクセスの基準達成が容易となる。
[53] エチオピア基準での数値。

フラの整備は、農村部の経済発展促進、食料安全保障の実現、都市の市場と農村のリンク、農村の社会サービスへのアクセスの観点から、重要な課題となっている。しかしながら、エチオピアの道路密度は35.9km/1000平方キロメートル、0.53km/1000人に留まり、アフリカ近隣諸国平均 50km/1000 平方キロメートル、2.7km/1000 人を下回り、道路整備が十分に進んでいない状況にある。橋梁に関しては、エチオピア国内に橋梁が2,700橋、小規模構造物が28,000橋あり、そのうち30%は60年前のイタリア占領時代に建設された橋で、架け替えが緊急に必要と考えられている。

エチオピア道路公社（ERA[54]）は1997年から道路セクター開発計画（RSDP[55]）を策定、実行している。RSDP I（1997～2002年）及びRSDP II（2002～2007年）の実績、及び現在実施中のRSDP III（2007～2010年）の目標は図表3-9のとおりである。

図表 3-9: RSDP I, II, III の目標と実績

| | 1997年（ベースライン） | RSDP I 実績（2002年時点） | RSDP II 実績（2007年時点） | RSDP III 目標（2010年） |
|---|---|---|---|---|
| 道路密度 | 0.49km/1000人<br>24km/1000k㎡ | 0.49km/1000人<br>30km/1000k㎡ | 0.53km/1000人<br>35.9km/1000k㎡ | 0.59km/1000人<br>45.7km/1000k㎡ |
| 状態が良好な道路（%） | 21% | 28% | 47% | 66% |
| 全天候道路への平均距離 | 21.4km | 17km | 14km | 11km |

出所：JICA エチオピア事務所

RSDP III は、以下の4点を主要な目的として挙げている。

・RSDP I 及び II にて実施してきた道路網の継続的拡充
・道路行政管理府（エチオピア道路公社（ERA[56]）及び州道路局（RRAs[57]））等の管理・技術能力の向上
・国内建設業者の能力向上
・交通安全、環境保護、HIV/AIDS の予防等社会目的の達成。

[54] Ethiopian Roads Authority
[55] Road Sector Development Plan。RSDP は RSDP I（1997～2002）、RSDP II（2002～2007）の2つのフェーズからなる。
[56] Ethiopian Roads Authority
[57] Regional Roads Authorities

2009/2010 年は RSDP III の最終年に相当し、エチオピア道路公社（ERA）は現在 RSDP IV を準備中で、この過程で次期 PASDEP におけるプライオリティを提示する予定である。次期 PASDEP では、幹線道路網に加えて、アクセス確保の観点から地方道路の整備が重要になる見込みである。

（4）教育

エチオピアでは、1994 年の教育政策の枠組みの下、1997 年に初等教育の拡充に重点を置いた教育セクター開発プログラム（ESDP）が策定された。ESDP は初等教育の就学率向上に寄与した反面、増加した就学児童に対する教員、教室、教材の供給が追いつかず、教育の質低下という事態も招いた。第二次教育セクター開発プログラム（ESDPII）は 2002/2003 年から 2004/2005 年を対象とし、初等教育に加え、技術職業教育訓練や高等教育を重点分野とした。現在は、第三次教育セクター開発プログラム（ESDPIII、2005/2006-2009/2010 年）を実施中であり、2015 年までの初等教育の完全普及（UPE[58]）達成と教育の質向上を目標に掲げている。初等教育に関しては、社会的弱者に対する教育の促進や教師教育、中等教育では、就学率向上（第 9～10 学年）、アクセスにおける男女格差及び地域格差の是正、教員養成の強化などが重点分野として挙げられている。また、教育の質に関しては、2008 年、ESDPIII の下に、教育の質改善プログラム（GEQIP[59]）が策定された。GEQIP は、以下の 4 つの柱から構成されており、2009 年 3 月に正式な開始が宣言された。

GEQIP を構成する 4 つの柱

・カリキュラム、教科書、試験の改善
・教師教育の改善
・学校運営改善
・地方教育行政能力向上

（5）保健

エチオピアでは、1 人あたりの外来の来診数は 0.36 となっており、また施設における出産が全出産の 5%に留まるなど、保健サービスへのアクセスの改善が課題となっている。エチオピア政府は、1997/1998 年に最初の保健セクター開発プログラム（HSDP）を策定し、現在は第三次保健セクター開発プログラム（HSDPIII 2005/2006 年～2009/2010 年）を実施している。HSDP 及び HSDPII の実績は図表 3-10 のとおりである。

[58] Universal Primary Education
[59] General Education Quality Improvement Programme

図表 3-10: HSDP I, II の実績

| | ベースライン（1996 年） | HSDP（2001 年） | HSDPII（2004 年） |
|---|---|---|---|
| ヘルスセンターの数 | 243 | 412 | 600 |
| ヘルスポストの数 | 76 | 1,193 | 4,211 |
| 病院数 | 87 | 110 | 131 |
| 医療従事者の数 | 16,782 | 37,233 | 45,860 |
| 出産前サービス利用 | - | 5% | 42% |
| 出産後サービス利用 | - | 0 | 14% |

出所：HSDPIII, Federal Ministry of Health を基に作成

現在実施中の HSDPIII は 2005/06 から 2009/2010 の 5 か年を対象とし、主要な目的として、以下の 8 つの点を挙げている。

HSDPIII の主要な目的

1. 2008 年までにプライマリーヘルスケアの完全普及
2. 妊産婦死亡率を出生数 100,000 に対して 871 から 600 に改善
3. 5 歳未満死亡率を出生数 1,000 に対して 140 から 85 に改善。1 歳未満の乳児死亡率を出生数 1,000 に対して 97 から 45 に改善
4. 出生率を 5.9%から 4%に低下
5. 成人の HIV 発症率を 0.68 から 0.65 に改善し、HIV の有病率を 4.4 に維持
6. マラリアに起因する死亡を 22%から 10%に低下
7. 5 歳以上のマラリア致死率を 4.5%から 2%に削減、5 歳未満の同致死率を 5%から 2%に低減
8. 結核に起因する死亡を 7%から 4%に低減

### 3-2-3 国際コミットメント（MDGs, NEPAD）

1. ミレニアム開発目標（MDGs[60]）

エチオピア政府は前述の SDPRP 及び PASDEP において、貧困削減及び MDGs の達成を公約しており、2004 年及び 2008 年に MDGs 報告書を、財務経済開発省（MOFED[61]）と国連のチームが合同で作成している。2004 年に作成された MDGs 報告書では、MDGs の 8 つの開発目標のうち、ジェンダー平等、環境、グローバルパートナーシップの 3 点について、SDPRP に期限を伴う具体的な数値目標がないとの指摘がなされ、グローバルパートナーシップ以外の 2 点については、PASDEP において指摘を反映し、期限を伴う数値目標を設定している。MDGs に沿ってエチオピア政府

[60] Millennium Development Goals
[61] Ministry of Finance and Economic Development

が定めた2010年までの開発目標や主要指標の推移は図表3-11のとおりである。全体的に進捗は見られるものの、目標達成にはエチオピア政府、ドナー双方の一段の努力が必要な状況である。

図表 3-11: エチオピアにおける MDG 目標値と指標に対する達成度

| 目標値<br>エチオピア政府の指標 | 基準値<br>(1990年) | MDG目標値<br>(2015年) | 1995/96年 | 2000/01年 | 2004/05年 | 2005/06年 | 2006/07年 | 2007/08年 | PASDEP<br>ターゲット<br>(2009/10) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ゴール1: 貧困と飢餓の撲滅 | | | | | | | | | |
| 貧困線以下の人口(%) | 48 | 24 | 45.5 | 44.2<br>(1999/00年) | 38.7 | 36.6 | 34.6 | 32.6 | 29.2 |
| 貧困ギャップ率 | – | – | 12.9 | 11.9<br>(1999/00年) | 8.3 | – | – | – | – |
| 発育障害<br>(年齢標準体重以下の児童の割合:%) | – | – | 66 | 57<br>(1999/00年) | 47 | 40.5 | – | – | 22.6 |
| 標準体重以下の児童の割合(%) | – | – | 45.4<br>(1996年) | 45<br>(1999/00年) | 37 | – | – | – | – |
| ゴール2: 初等教育の改善 | | | | | | | | | |
| 初等教育入学率(1-8年) | 32 | 100 | 37.4 | 61.1 | 79.8 | 91.3 | 91.6 | 96.7 | 109.7 |
| 初等教育修了率(%) | – | 100 | – | 44.2 | 34 | 42 | 42.9 | – | 62.7 |
| 識字率(%) | – | – | 26 | 29 | 38 | – | – | – | – |
| 男子 | – | – | 35 | 40 | 50 | – | – | – | – |
| 女子 | – | – | 17 | 19 | 27 | – | – | – | – |
| ゴール3: ジェンダーの改善 | | | | | | | | | |
| 男子生徒に対する女子生徒の比率(%) | | | | | | | | | |
| 初等教育 | – | 1.0 | 0.61 | 0.69 | 0.87 | 0.90 | 0.93 | – | 0.97 |
| 中等教育 | – | 1.0 | – | 0.64<br>(2001/02年) | 0.57 | 0.74 | 0.78 | – | 1 |
| 高等教育 | – | 1.0 | – | 0.19 | 0.24 | 0.3 | – | – | – |
| 女性国会議員の数 | – | – | 12 | 42 | 117<br>(2005/06年) | 116<br>(2007/08年) | – | – | – |
| ゴール4: 児童の健康の改善 | | | | | | | | | |
| 5歳未満児の死亡率(千人当たり) | 190 | 63 | – | 167<br>(2001/02年) | 123 | – | – | – | 85 |
| 乳児死亡率(千人当たり) | 123<br>(1992/93年) | – | – | 97<br>(2001/02年) | 77 | – | – | – | 45 |
| 予防接種を受けた割合(%) | | | | | | | | | |
| はしか | – | – | – | 42<br>(2001/02年) | 61 | 65 | – | – | – |
| DPT三種混合 | 14 | – | 59 | 47 | 70 | 73 | – | – | 80 |
| ゴール5: 妊産婦の健康の改善 | | | | | | | | | |
| 妊産婦死亡率(10万人当たり) | 871 | 290 | – | 871 | 871 | 673<br>(2005/06年) | – | – | 600 |
| 避妊普及率(%) | 4 | – | 8 | 13.3<br>(2001/02年) | 15 | 33 | – | – | – |
| 医師・助産婦の立会いによる出産率(%) | – | – | – | 9 | 9 | 15.1 | 16 | 20.3 | 32 |
| 妊娠中の保障 | – | – | 20.7<br>(1992/93年) | 29.1 | 46 | 52 | – | – | – |
| ゴール6: HIV/AIDSその他の疾病の改善 | | | | | | | | | |
| HIV/AIDS罹患率(%) | – | – | – | 7.3 | 4.4 | 2.1 | – | – | – |
| 15-24歳の妊婦のHIV感染率(%) | 0.9 | <4.5 | 2.7 | 4.5<br>(2000年) | 8.6 | 5.6 | – | – | – |
| 抗レトロウィルス治療を受けた患者数の割合(%) | – | 100 | – | – | 10 | – | 37.1 | – | 70 |
| 蚊帳を利用している人口の割合(%) | – | – | – | – | 1 | 43 | 91 | 100 | 100 |
| 結核予防を行なっている割合<br>(DOTS処置による患者の割合) | – | – | – | 60 | 76 | 78 | 85 | 84 | 85 |
| ゴール7: 環境 | | | | | | | | | |
| 安全な水へのアクセスがない人口の割合(%) | 81 | 40.5 | 81 | 72 | 64 | 47.3 | 52.4 | 59.5 | 84.5 |
| ゴール8: 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進 | | | | | | | | | |
| | – | – | – | – | – | – | – | – | – |

出所: Ethiopia: Progress Towards Achieving the Millennium Development Goals: Success, Challenges and Prospects, MOFED, September 2008及びPASDEP Annual Progress Report 2007/2008, MOFED, March 2009をもとに作成

## 2. アフリカ開発のための新パートナーシップ(NEPAD[62])

NEPADは2001年のアフリカ連合首脳会議にて採択されたアフリカ自身によるアフリカ開発のためのイニシアティブであり、農業を重要な開発部門の1つとして位置づけている。2003年、NEPADは農業を通じた貧困削減と飢餓撲滅を目標として掲げ、農業主導の開発を通じた経済成長を目指す、アフリカ農業総合開発戦略(CAADP[63])を策定した[64]。CAADPは、農業分野への10%以上の予算配分、6%以上の農業生産

[62] The New Partnership for Africa's Development
[63] Comprehensive Africa Agriculture Development Programme
[64] http://www.nepad-caadp.net/, http://www.fao.or.jp/topics01-2n1.html

性の向上を目標としており、CAADP の活動は、以下の4つの柱から構成されている。

・農地及び水資源管理
・インフラ整備と市場アクセス拡大
・食料増産による貧困削減
・農業研究成果の技術移転

エチオピア政府は、2009 年 8 月に CAADP 協定に署名しており、CAADP と整合的な政策を採用している。特に、エチオピアの食料安全保障を含む農業分野の政府支出は、政府支出全体の 12.4%（2002/2003 年～2007/2008 年 6 年間の平均）を占めるなど、CAADP が掲げる目標に達している[65]。

## 3-3 日本の対エチオピア援助

### 3-3-1 対エチオピア国別援助計画の概略、政策協議の実績と支援体制

1．日本の対エチオピア支援の意義

日本のエチオピア支援には様々な意義があるが、本節では、貧困削減、人間の安全保障、地域安全保障上の戦略的視点、外交的観点の 4 点から整理する。

貧困削減に関しては、エチオピアは、1 人あたり国民総所得（GNI）が 280 米ドルと世界で最も低い水準であり、同国政府は、経済改革を進めつつ、貧困削減等の開発課題に取り組んでいる。こうした取組みを支援することは、ODA 大綱の重点課題である「貧困削減」の観点から意義が大きい。

人間の安全保障に関しては、エチオピアは、干ばつ等の自然災害や近隣諸国での内戦・紛争による難民の発生を要因とする人間の尊厳に対する脅威が存在しており、このような脅威への対策を支援することは「人間の安全保障」の観点からも重要である。

地域安全保障に関しては、エチオピアは、「アフリカの角」の後背地に位置し、その立地から、同国の安定は、アフリカ東部のみならず、西アジアや北アフリカの安定にとって重要となっている。また、青ナイルの源流にあたり、アフリカ大陸北東部の水資源管理の観点からも重要な場所である。

[65] 出所、世銀文書。なお、同報告書は、エチオピア政府の農業分野の支出は、サブ・サハラ・アフリカ諸国の中で群を抜いて高いことも指摘している。

外交的観点に関しては、エチオピアを含む「アフリカの角」地域について、2004 年に開催されたシーアイランド G8 サミットにおいて、「アフリカの角」地域における飢餓の循環の打破、農業生産性の向上、食料事情が不安定な国々における農村開発の促進が協議され、G8 行動計画が採択されている。また、2005 年のグレンイーグルズ G8 サミットではアフリカ開発が中心テーマであり、その後の G8 サミットにおいても、アフリカ支援は先進国の中で重要な課題となっている。エチオピアは人口規模でサブ・サハラ・アフリカ第二の大国であり、アフリカの 53 カ国が加盟するアフリカ連合（AU）の本部を有するなど、アフリカの政治的中心の１つである。2008 年に開催された TICADIV において、日本はアフリカ支援を強化していく強い意思を国際社会に示しており、アフリカ外交の視点からも同国の開発を支援する意義は大きい。

2. 現行の国別援助計画及び 2004 年度以降に実施された政策協議での合意事項

（1）国別援助計画[66]

現行の対エチオピア国別援助計画は、日本のエチオピアへの二国間援助政策を示した最初の公表文書で、2003 年 6 月に外務省に設置された ODA 総合戦略会議の審議、及び 2003 年 3 月に設置された現地 ODA タスクフォースの参加を得て、ODA 改革の流れをうけて策定されたものである。対エチオピア国別援助計画は 2004 年に策定が開始され、2006 年度に実質的な起草作業を完了し、2008 年 6 月に公表されている。

この国別援助計画は、食料安全保障の確立を中心とする人間の安全保障の確立に効率的、効果的に貢献することを目標として掲げている。そして、エチオピアにおける食料安全保障の現状と課題を多面的に理解し、当時のエチオピアの開発計画であったSDPRPとの整合性も意識して、以下の５分野を対エチオピア支援の重点分野に定めるとともに、複合的なアプローチを採り、5 つの重点分野･関連領域に資源を選択・集中させて日本のエチオピア支援を組み立てていく方針を打ち出している。同時に、選択・集中の際にはエチオピア政府や他ドナーと十分な協議を行い、積極的な連携を通じて日本の活動の成果の波及に努めること、他機関の活動から孤立あるいは無用に重複するような支援を避けること、を重視している。

[66] 外務省（2008） 対エチオピア国別援助計画。エチオピアは、ガーナと並んで ODA 総合戦略会議の審議プロセスをへて援助計画が策定された、サブ・サハラ・アフリカ諸国の最初の 2 カ国のひとつである。

国別援助計画における対エチオピア支援の重点分野

・農業・農村開発
・生活用水の管理（水資源管理）
・教育
・保健
・社会経済インフラ

上記分野の中でも特に、食料安全保障の確立に直接的に係る農業・農村開発及び、日本のこれまでの対エチオピア支援において、多くの知見の蓄積が見られる生活用水の管理（水資源管理）の2つの分野を最重点分野として位置づけている。

農業・農村開発では、農業生産性の向上と農産物流通システムの改善を中心課題と捉え、農業生産性の向上に関しては、農業ポテンシャルの高い地域と脆弱性の高い地域の２つの視点からの支援を行うとし、農業ポテンシャルの高い地域については、灌漑技術の向上、改良型農業技術の研究と普及、稲作等の代替作物の普及などの分野で支援を推進するとしている。一方、脆弱性の高い地域については、自然環境保全を通じた土壌保全、食料の安定生産・生産性向上、農外収入を含む生計手段の多様化に係る支援を実施するとしている。農産物流通システムの改善については、生産と消費を効率的に結びつけ、エチオピア国内の食料流通を活発化させ、食料生産力と農民の所得の向上を図り、中長期的に食料安全保障の確立に資することを念頭に、流通システムの整備、収穫後処理の改善、市場情報へのアクセスの改善等の支援を推進するとしている。また、同援助計画では、エチオピア政府とドナーが実施している、「プロダクティブ・セーフティーネット・プログラム（PSNP）」への参加を含め、食糧援助のモダリティについても検討するとしている。

生活用水の管理（水資源管理）に関しては、地方村落部で飲料水が持続的に確保されることを目的とし給水施設の整備と、維持管理するための人材の能力向上の2つのアプローチを採るとしている。

教育については、へき地農村部における教育アクセスと質的向上、地方行政能力の向上を目的とした支援を行うとし、保健については、感染症に適切に対応できる行政的な枠組みの構築及び、その能力向上に資する支援や、コミュニティに対する栄養改善指導等の、地域保健活動への支援の可能性を検討するとしている。

社会経済インフラに関しては、幹線道路開発、道路・橋梁の維持管理を行う資金・制度・技術的能力の確立に資する支援を実施することに加え、農村部の市場や社会

サービスへのアクセス改善に貢献する道路の開発・維持への協力の可能性を模索するとしている。このように、現行の対エチオピア国別援助計画は、食料安全保障の課題は多様な要因が相互に関連しているとの認識に基づき、5 つの重点分野を中心に複合的なアプローチを採り、食料安全保障の確立を目指す内容となっている。

（2）政策協議

日本は 1997 年より政策協議を実施しており[67]、2003 年からはエチオピア政府と毎年、現地政策協議を実施している。エチオピア側は、二国間援助のとりまとめを務める財務経済開発省から国務大臣クラス、ライン省庁から局長クラスが協議に参加し、日本側は大使を筆頭に、大使館の経済協力班及び JICA エチオピア事務所が出席している。これに加え、四半期ごとに、財務経済開発省の二国間・多国間協力局長と、日本大使館の書記官、JICA エチオピア事務所の次長レベルでも会合を持っており、ローリングプランをベースとした情報共有が図られている。

政策協議を現地ベースで実施するようになった背景には、エチオピア側のオーナーシップを尊重し、ニーズに合致した支援を迅速かつ正確に実施するため、外務本省が現場への権限委譲を進めたことがある。2003 年の現地政策協議で日本、エチオピア政府双方によって合意された重点分野は、教育・人材育成、保健・HIV/AIDS、水、経済インフラ、食料・農業・農村開発の５分野であり、1997 年や 2001 年の重点分野・準重点分野であった環境保全が姿を消し、現在の 5 分野が重点分野として明記された。2005 年以降の現地政策協議を通じて二国間で合意された重点分野は、対エチオピア国別援助計画と同様、農業・農村開発、水資源管理、教育、保健、社会経済インフラの 5 分野となっている。

3-3-2 日本の対エチオピア支援

日本は、対エチオピア国別援助計画や政策協議での議論を踏まえ、エチオピアの食料安全保障の確立、貧困削減に資する分野において、積極的に支援を実施している。日本は、エチオピアに対し、主に無償資金協力（一般無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力）及び技術協力を中心に支援を行ってきた。2004 年から 2007 年までの 4 年間の援助累計額は、無償資金協力では 147.9 億円、技術協力では 51.8 億円を供与している。また、2005 年度には債務救済（16.7 億円）も実施されている。

[67] 日本・エチオピアの政策協議は 1997 年、2001 年に外務本省主導で実施されたが、2003 年以降は、現地ベースで毎年実施されている。

図表 3-12: 2004 年以降の日本の対エチオピア経済協力の援助形態別支援実績

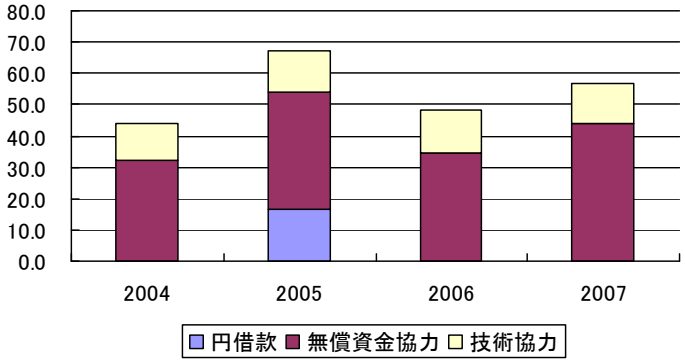


注）単位: 億円（円借款・無償資金協力は年度交換公文（E/N）ベース、技術協力は年度経費ベース）。2005 年の円借款供与額は債務救済分。

無償資金協力については、一般プロジェクト無償では、社会経済インフラ、水資源管理分野での支援金額が大きい。これらの支援には、アバイ橋を含む幹線道路建設やオロミア州等、複数の州における給水事業等が含まれている。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力では、エチオピアの草の根レベルに裨益する活動を行っている団体に対して、2004 年から 2009 年末までの 6 年間で 165 件[68]の支援を実施してきている。技術協力では、人を介した支援として、農業・農村開発、水資源管理、教育、保健、社会経済インフラの各分野において短期・長期の専門家の派遣、機材の導入支援等を行っている。また、多岐にわたる分野で青年海外協力隊員（JOCV）を派遣し、地方行政やコミュニティ・レベルでの支援を行ってきた。日本の年度別・形態別エチオピア支援実績は図表 3-14 のとおりである。

図表 3-13:草の根・人間の安全保障無償資金協力への支援分野と件数（2004～2009）

| 分野 | 件数 |
|---|---|
| 農業 | 17 |
| 水 | 27 |
| 社会･経済インフラ | 1 |
| 教育 | 88 |
| 保健 | 15 |
| 緊急援助 | 1 |
| その他 | 16 |
| 合計 | 165 |

出所：外務省 HP 等より作成

[68] 年度 G/A ベース。2009 年は 12 月末までの件数。

## 図表 3-14: 日本の年度別・形態別エチオピア支援実績[69]

| | 有償資金協力 | 無償資金協力（註） | | 技術協力 | | 国際機関を通じた支援 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 一般無償 | 草の根・人間の安全保障 | 技術協力プロジェクト | 開発調査 | |
| 2009 | なし | ・オロミア州給水計画(1/3)<br>・ティグライ州地方給水計画(詳細設計)<br>・ノンプロジェクト無償（小中学校建設計画） | 11件 | ・灌漑設計・施工能力向上プロジェクト<br>・営農技術開発・普及プロジェクト<br>・小規模農民のための優良種子振興プロジェクト<br>・一村一品促進 | ・南部諸民族州農産物流改善計画<br>・リフトバレー湖沼地域地下水開発計画調査<br>・品質/生産性向上計画調査<br>・アバイ渓谷地滑り調査プロジェクト | ・食糧価格高騰問題対応支援（UNICEF,WFP,IFRC経由） |
| 2008 | なし | ・地下水開発機材整備計画<br>・オロミア州給水計画（詳細設計）<br>・ノンプロジェクト無償（肥料）<br>・エチオピア国立博物館人類化石関連機材整備計画（一般文化無償）<br>・日本NGO支援無償（ラスタ県ナクテラブ地区における初等教育の質的改善事業）<br>・緊急給水計画<br>・アファール州給水計画（2/2）<br>・第三次幹線道路改修計画（国債4/4） | 24件 | ・母子栄養改善プロジェクト<br>・地下水開発 ・水供給訓練計画フェーズ3<br>・住民参加型初等教育改善プロジェクト | ・アムハラ州流域管理・生計改善計画 | ・食糧援助(WFP経由）<br>・栄養プロジェクト(PHRD経由) |
| 2007 | なし | ・第三次幹線道路改修計画（国債3/4）<br>・ティグライ州地方給水計画（詳細設計）<br>・オロミア州小学校建設計画<br>・アファール州給水計画（1/2）<br>・食糧援助<br>・貧困農民支援<br>・日本NGO連携無償（水供給・衛生教育プロジェクト） | 27件 | ・南部諸民族州給水技術改善計画<br>・アムハラ州感染症対策強化プロジェクト | | ・小児感染予防計画(UNICEF経由）<br>・イエメン共和国及びその周辺国における砂漠バッタ異常発生対策に対する緊急支援計画（FAO経由） |
| 2006 | 債務免除16.66億円 | ・第三次幹線道路改修計画（国債2/4）<br>・南部諸民族州給水計画(2/2)<br>・アファール州給水計画（詳細設計）<br>・食糧援助 | 34件 | ・ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画フェーズ2<br>・橋梁維持管理能力向上プロジェクト | | ・小児感染予防計画(UNICEF経由）<br>・エチオピア・ソマリ州における国内避難民およびソマリア難民の受け入れコミュニティに対する支援（人間の安全保障基金）<br>・フンボおよびソッドのコミュニティ管理による天然更新プロジェクト(PHRD経由）<br>・タナ・ベレス水資源開発プロジェクト(PHRD経由） |
| 2005 | なし | ・第三次幹線道路改修計画（国債1/4）<br>・南部諸民族州給水計画(1/2)<br>・アムハラ州給水計画<br>・貧困農民支援<br>・食糧援助 | 51件 | ・灌漑農業改善プロジェクト | ・オロミア州初等教育アクセス向上計画（スクールマッピング・マイクロプランニング）調査 | ・小児感染予防計画(UNICEF経由）<br>・エチオピアにおけるツェツェ蠅及びトリパノソーマ症の除去地帯の確立による地域社会の農業・牧畜開発支援（人間の安全保障基金）<br>・灌漑・排水路プロジェクト700,000 プロジェクト準備(PHRD経由）<br>・地域インフラに対する分権化された財務支援グラント(PHRD経由） |
| 2004 | なし | ・食糧増産援助<br>・ノンプロジェクト無償<br>・第三次幹線道路改修計画（詳細設計）<br>・第二次幹線道路改修計画（3/3）<br>・食糧援助<br>・エチオピア国立図書館に対するマイクロフィルム機材供与 | 18件 | ・農民支援体制強化計画プロジェクト<br>・ポリオ対策プロジェクトフォローアップ協力<br>・地下水開発・水供給訓練計画プロジェクトフェーズ2（ウォーターテクノロジーセンター）<br>・ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画プロジェクト<br>・住民参加型基礎教育改善プロジェクト<br>・アレムガナ道路建設機械訓練センタープロジェクト<br>・ポリオ対策プロジェクト | ・オロミア州中央地域灌漑開発人材育成計画調査 | ・小児感染予防計画(UNICEF経由）<br>・食糧安全保障特別プログラム（人間の安全保障基金）<br>・民間セクターのキャパシティ・ビルディング(PHRD経由）<br>・第2次貧困削減支援融資(PHRD経由） |

出所：外務省 HP 等より作成

[69] 2009 年度の案件名、案件数については、2009 年 12 月末時点の情報に基づいて作成。

また、近年は、従来の食料安全保障の確立を目標とした重点 5 分野への支援に加え、過去 5 年間に達成した高い経済成長率をふまえて、産業開発分野等、持続可能な経済成長に対する支援を求める声が、エチオピア側から出されている。2009 年 7 月に開催された、第 7 回現地レベル経済協力政策協議では、エチオピア側の財務経済開発省国務大臣より、エチオピアが昨今の世界経済危機の影響を乗り越えるための支援として、日本の知見に根ざした、産業政策支援対話と品質・生産性向上（カイゼン）の両プロジェクト実施について高い期待が示され、従来の重点分野に含まれていない、新しいニーズや課題に対応する支援も実施されつつある。

## 3-4 主要ドナー及び非政府組織（NGO）、民間セクターの動向

### 3-4-1 概略と特徴

#### 1. 主要ドナーの援助額の実績

本項目ではまず、エチオピアに対する援助の状況をドナーによる援助総額の推移から分析する。エチオピアは、2004 年には、サブ・サハラ・アフリカの中で ODA 受取額（純額）が 1 位であった。2005 年には総選挙後の騒擾により、ドナー各国が一般財政支援を停止したことで総援助額の伸びは鈍化したが、サブ・サハラ・アフリカで 2 位、全世界でもイラク、ナイジェリア、アフガニスタン、インドネシアに次いで 5 位と、依然として ODA 受取額では上位にある。

図表 3-15 及び図表 3-17 は、ドナー各国の対エチオピア援助協力実績を示している。米国が圧倒的な規模の支援を行っており、トップドナーの地位を確立している。米国はブッシュ前大統領のイニシアティブにより、HIV/AIDS 分野への支援を中心に実施し、また深刻な食料危機に直面する最も脆弱な人々への支援として、PSNP への支援も行っている。援助規模では米国に次いで、英国、カナダ、ドイツ等の欧米ドナーが続いている。特にドイツはエチオピアを同国最大の援助国と位置づけている。一方で日本のエチオピアに対する支援規模は相対的に大きくはない。特に 2005 年以降、他ドナーが地方交付金型の財政支援[70]である PBS[71]への資金援助を中心に援助額を積み上げている中、日本は PBS への支援を行っておらず、援助額は 2000 年から 2008 年の累計で 330.93 百万ドルとなっており、相対的に日本の援助が占める割合は下がってきている。

[70] 2006 年から、地方（州・郡）政府への地方交付金を補完して、世界銀行および欧州の 8 援助国・機関は「基礎サービスの保護」（Protection of Basic Services）を目的とした財政支援を毎年供与している。
[71] Protection of Basic Services Program

国際機関による支援では、世界銀行グループで低所得国を対象とする国際開発協会（IDA[72]）、欧州共同体委員会（EU）、アフリカ開発銀行（AfDB[73]）、国連機関では国連児童基金（UNICEF）、国連開発計画（UNDP）が主な援助機関である。また、感染症対策基金として 2002 年に創設された世界基金（グローバル・ファンド）もエチオピアの感染症対策のために資金援助を行っている。一方、エチオピアの一部地域は慢性的に食糧援助を必要としており、WFP は食糧援助を実施しており、日本も同機関を通じて緊急援助を行っている。

図表 3-15: 諸外国の対エチオピア経済協力実績（2000～2008 年）
支出純額ベース（DAC 集計ベース） 単位：百万米ドル）

| | | 2000 | | 2001 | | 2002 | | 2003 | | 2004 | | 2005 | | 2006 | | 2007 | | 2008 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全体（二国間ドナー） | 1 | アメリカ | 181.08 | アメリカ | 109.65 | アメリカ | 162.11 | アメリカ | 617.42 | アメリカ | 431.20 | アメリカ | 678.18 | アメリカ | 312.18 | アメリカ | 488.58 | アメリカ | 1,004.94 |
| | 2 | イギリス | 38.07 | ドイツ | 38.56 | ドイツ | 65.86 | ドイツ | 67.29 | カナダ | 132.54 | イタリア | 363.57 | イギリス | 268.71 | カナダ | 125.24 | カナダ | 228.19 |
| | 3 | ドイツ | 30.56 | オランダ | 30.81 | イギリス | 50.76 | イギリス | 64.24 | ドイツ | 120.38 | イギリス | 222.35 | オランダ | 86.46 | イギリス | 76.12 | イギリス | 205.35 |
| | 4 | イタリア | 27.56 | 日本 | 23.30 | 日本 | 45.95 | オランダ | 45.61 | イギリス | 106.62 | 日本 | 78.77 | アイルランド | 50.61 | ノルウェー | 58.53 | オランダ | 143.24 |
| | 5 | アイルランド | 21.02 | アイルランド | 20.77 | イタリア | 44.53 | ノルウェー | 43.75 | スウェーデン | 100.71 | ドイツ | 77.64 | 日本 | 48.77 | アイルランド | 54.30 | ドイツ | 104.38 |
| | 外 | 日本 | 7.86 | | | | | 日本 | 35.52 | 日本 | 23.78 | | | | | 日本 | 34.22 | 日本 | 32.75 |
| | | その他 | 79.46 | その他 | 107.84 | その他 | 173.85 | その他 | 146.94 | その他 | 175.80 | その他 | 229.65 | その他 | 230.45 | その他 | 220.55 | その他 | 343.48 |
| | | 合計 | 385.61 | 合計 | 330.94 | 合計 | 543.06 | 合計 | 1020.77 | 合計 | 1091.02 | 合計 | 1650.16 | 合計 | 997.18 | 合計 | 1057.54 | 合計 | 2,062.33 |

出所： OECD, Creditor Reporting System Online Database

図表 3-16: 二国間ドナー別援助額の推移（図表 3-15 を折れ線グラフにしたもの）

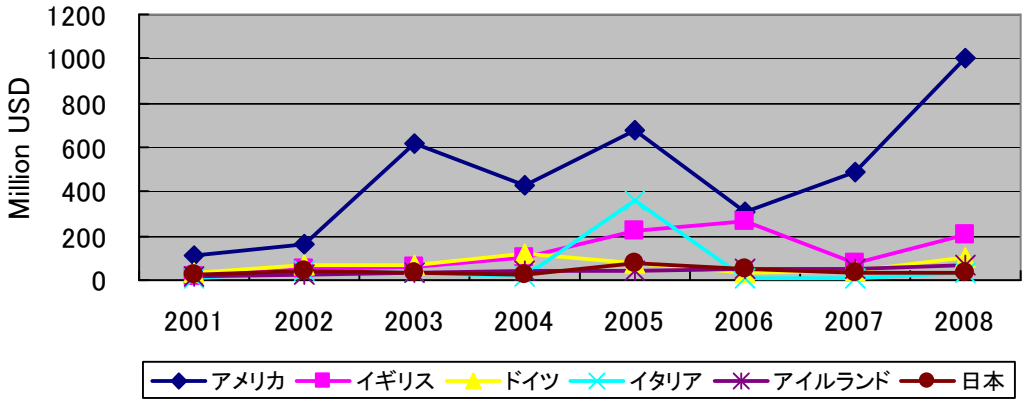


出所： OECD, Creditor Reporting System Online Database

[72] International Development Association
[73] African Development Bank

図表 3-17: 国際機関の対エチオピア経済協力実績（2000～2008 年）
支出純額ベース（DAC 集計ベース） 単位：百万米ドル）

| | | 2000 | | 2001 | | 2002 | | 2003 | | 2004 | | 2005 | | 2006 | | 2007 | | 2008 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 多国間ドナー | 1 | IDA | 460.30 | AfDF | 237.08 | IDA | 397.20 | IDA | 244.87 | IDA | 801.06 | EC | 181.00 | IDA | 511.72 | IDA | 1,016.05 | IDA | 650.00 |
| | 2 | EC | 115.32 | IDA | 201.50 | EC | 196.27 | AfDF | 172.37 | EC | 210.91 | AfDF | 134.87 | EC | 424.77 | AfDF | 473.11 | EC | 486.75 |
| | 3 | UNICEF | 13.76 | EC | 156.57 | AfDF | 27.20 | Global Fund | 104.26 | AfDB | 62.83 | IDA | 56.96 | Global Fund | 195.09 | Global Fund | 360.01 | Global Fund | 64.96 |
| | 4 | AfDF | 4.89 | IFAD | 25.69 | UNICEF | 14.22 | EC | 98.36 | UNICEF | 18.62 | Global Fund | 41.90 | AfDF | 64.15 | EC | 301.69 | UNICEF | 46.16 |
| | 5 | | | UNICEF | 19.46 | UNFPA | 3.49 | IFAD | 20.00 | IFAD | 14.67 | UNICEF | 24.09 | UNICEF | 25.99 | UNICEF | 51.41 | GAVI | 35.44 |
| | | その他 | | その他 | 3.29 | その他 | 0.50 | その他 | 20.28 | その他 | 15.83 | その他 | 15.60 | その他 | 24.34 | その他 | 55.36 | その他 | 29.08 |
| | | 合計 | 594.28 | 合計 | 643.59 | 合計 | 638.88 | 合計 | 660.14 | 合計 | 1,123.91 | 合計 | 454.42 | 合計 | 1,246.06 | 合計 | 2,257.63 | 合計 | 1,312.39 |

出所： OECD, Creditor Reporting System Online Database

図表 3-18: 国際機関等の援助動向（図表 3-17 を折れ線グラフにしたもの）

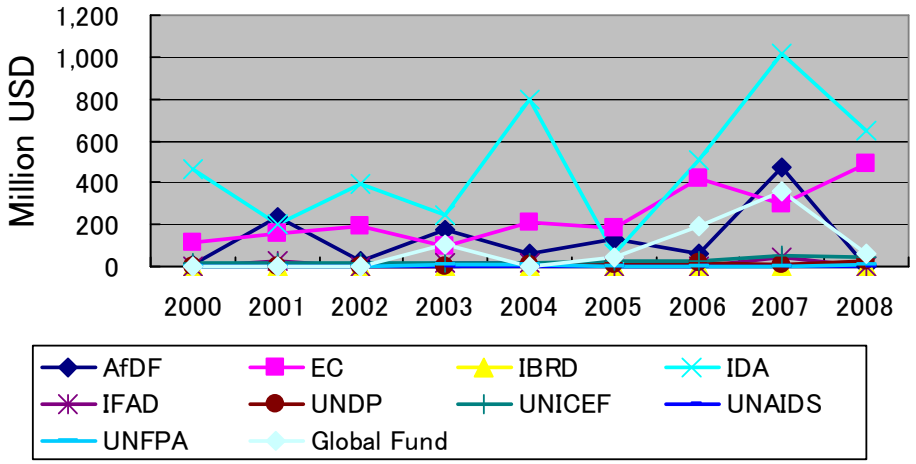


出所： OECD, Creditor Reporting System Online Database

日本の対エチオピア重点支援 5 分野（1. 農業・農村開発、2. 生活用水管理、3. 社会経済インフラ、4. 教育、5. 保健）について、2000 年から2008 年の主要ドナーのセクター別支援状況を見ると、図表 3-19 のとおり、二国間ドナーでは米国、ドイツ、カナダといった欧米ドナーが、国際機関では IDA、AfDB が多くの資金をエチオピアに投入している。二国間ドナーの中では、日本は農業・農村開発や生活用水管理分野において一定の存在感をもつ。2008 年の重点 5 分野の日本の支援実績は、援助総額で 22 ドナー中 11 位となっている。個別分野においても、農業・農村開発分野が総額 3.38 百万米ドルで経済協力開発機構開発援助委員会（OECD-DAC）加盟の 22 ドナー中 4 位、給水分野では総額 10.06 百万米ドルで 22 ドナー中 4 位、社会経済インフラ分野では総額 1.07 百万米ドルで 22 ドナー中 7 位、教育分野では総額 1.9 百万米ドルで 22 ドナー中 11 位、保健分野では総額 1.24 百万米ドルで 22 ドナー中 7 位であった[74]。

[74] OECD, Creditor Reporting System Online Database

## 図表 3-19: エチオピアにおける主要ドナーのセクター別援助額（2000～2008 年）

| | | 2000 | | 2001 | | 2002 | | 2003 | | 2004 | | 2005 | | 2006 | | 2007 | | 2008 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 農業・農村開発 | 1 | イタリア | 14.83 | IDA | 46.60 | イタリア | 4.55 | IDA | 90.00 | AfDF | 61.26 | カナダ | 19.53 | IDA | 75.50 | IDA | 121.50 | IDA | 307.11 |
| | 2 | フランス | 11.45 | IFAD | 25.69 | ドイツ | 4.53 | AfDF | 87.49 | ドイツ | 16.70 | オランダ | 10.35 | 日本 | 6.62 | IFAD | 40.00 | ドイツ | 19.51 |
| | 3 | 日本 | 7.14 | EC | 13.43 | 日本 | 3.99 | IFAD | 20.00 | カナダ | 15.31 | 日本 | 6.71 | アイルランド | 3.96 | カナダ | 21.32 | EC | 8.65 |
| | 4 | ドイツ | 3.92 | アメリカ | 5.08 | アメリカ | 3.76 | ノルウェー | 3.97 | アイルランド | 3.12 | ドイツ | 4.65 | オーストリア | 2.03 | フランス | 7.80 | アイルランド | 4.41 |
| | 5 | アメリカ | 3.00 | 日本 | 4.53 | イギリス | 3.45 | ドイツ | 3.94 | 日本 | 3.12 | アイルランド | 1.27 | オランダ | 1.94 | アメリカ | 7.25 | 日本 | 3.38 |
| | 外 | | | | | | | 日本 | 0.98 | | | | | | | 日本 | 6.45 | | |
| | | その他 | 11.19 | その他 | 7.10 | その他 | 7.06 | その他 | 4.73 | その他 | 0.71 | その他 | 2.87 | その他 | 6.09 | その他 | 22.14 | その他 | 15.72 |
| | | 合計 | 51.53 | 合計 | 102.43 | 合計 | 27.34 | 合計 | 211.10 | 合計 | 100.22 | 合計 | 45.39 | 合計 | 96.13 | 合計 | 226.46 | 合計 | 358.78 |
| 水 | 1 | ノルウェー | 1.74 | AfDB | 48.30 | AfDB | 27.20 | ベルギー | 2.45 | IDA | 100.00 | 日本 | 10.83 | AfDB | 64.15 | IDA | 121.50 | イギリス | 128.80 |
| | 2 | ドイツ | 1.49 | フランス | 5.82 | フィンランド | 8.59 | アイルランド | 2.21 | イギリス | 3.67 | UNICEF | 3.00 | EC | 63.28 | フィンランド | 14.43 | IDA | 79.67 |
| | 3 | アイルランド | 1.15 | EC | 5.37 | アメリカ | 2.65 | フランス | 1.74 | 日本 | 2.12 | ノルウェー | 1.16 | IDA | 21.50 | オランダ | 10.71 | フィンランド | 17.48 |
| | 4 | UNICEF | 0.89 | フィンランド | 4.23 | UNICEF | 1.63 | UNICEF | 1.64 | UNICEF | 1.97 | アイルランド | 1.13 | フィンランド | 12.23 | イギリス | 10.21 | 日本 | 10.06 |
| | 5 | フィンランド | 0.77 | アイルランド | 1.44 | ドイツ | 1.39 | 日本 | 1.22 | UNDP | 1.77 | UNDP | 1.03 | 日本 | 7.03 | フランス | 9.58 | UNICEF | 2.64 |
| | 外 | 日本 | 0.00 | 日本 | 0.00 | 日本 | 0.00 | | | | | | | | | 日本 | 7.01 | | |
| | | その他 | 0.37 | その他 | 6.01 | その他 | 2.66 | その他 | 1.52 | その他 | 5.63 | その他 | 2.03 | その他 | 8.48 | その他 | 13.26 | その他 | 5.17 |
| | | 合計 | 6.43 | 合計 | 71.18 | 合計 | 44.11 | 合計 | 10.78 | 合計 | 115.16 | 合計 | 19.19 | 合計 | 176.68 | 合計 | 186.71 | 合計 | 243.82 |
| インフラ | 1 | EC | 23.04 | AFDF | 100.79 | IDA | 132.70 | IDA | 126.80 | IDA | 185.90 | イタリア | 274.00 | EC | 282.41 | IDA | 384.45 | EC | 288.48 |
| | 2 | スウェーデン | 5.24 | ドイツ | 14.54 | EC | 67.93 | AfDF | 82.31 | アメリカ | 32.08 | EC | 64.62 | IDA | 230.60 | AfDF | 232.90 | IDA | 27.79 |
| | 3 | ベルギー | 5.13 | オランダ | 10.69 | 日本 | 28.88 | EC | 39.54 | IFAD | 14.67 | 日本 | 46.27 | アメリカ | 16.97 | EC | 10.22 | アメリカ | 8.61 |
| | 4 | AfDF | 3.96 | 日本 | 9.73 | ドイツ | 15.57 | アメリカ | 9.54 | 日本 | 4.69 | アメリカ | 40.40 | ドイツ | 9.28 | アメリカ | 9.05 | スェーデン | 8.32 |
| | 5 | アイルランド | 2.23 | EC | 7.57 | アイルランド | 2.25 | ノルウェー | 5.69 | イギリス | 2.47 | ドイツ | 30.83 | UNDP | 2.35 | イギリス | 8.53 | ドイツ | 4.13 |
| | 外 | 日本 | 0.00 | | | | | 日本 | 3.09 | | | | | 日本 | 1.08 | 日本 | 1.13 | 日本 | 1.08 |
| | | その他 | 1.84 | その他 | 4.52 | その他 | 1.46 | その他 | 3.78 | その他 | 39.59 | その他 | 33.52 | その他 | 4.65 | その他 | 4.83 | その他 | 9.96 |
| | | 合計 | 41.43 | 合計 | 147.83 | 合計 | 248.80 | 合計 | 270.77 | 合計 | 279.40 | 合計 | 489.64 | 合計 | 547.35 | 合計 | 651.11 | 合計 | 348.36 |
| 教育 | 1 | イギリス | 15.55 | EC | 21.26 | ドイツ | 10.07 | ドイツ | 25.00 | IDA | 40.00 | アメリカ | 10.24 | イギリス | 179.37 | IDA | 107.50 | IDA | 66.00 |
| | 2 | アメリカ | 14.32 | アメリカ | 11.62 | イタリア | 8.48 | オランダ | 18.03 | アメリカ | 17.95 | オランダ | 7.97 | IDA | 129.00 | 日本 | 12.17 | オランダ | 44.27 |
| | 3 | ドイツ | 7.99 | IDA | 4.90 | アイルランド | 4.14 | イタリア | 14.66 | スェーデン | 13.61 | アイルランド | 6.72 | オランダ | 37.68 | カナダ | 10.11 | フィンランド | 16.51 |
| | 4 | アイルランド | 3.29 | ドイツ | 4.78 | オランダ | 2.75 | フィンランド | 12.61 | ドイツ | 11.30 | UNICEF | 4.28 | アメリカ | 11.28 | アメリカ | 7.96 | アメリカ | 15.57 |
| | 5 | イタリア | 2.55 | アイルランド | 4.05 | ノルウェー | 2.74 | アメリカ | 11.12 | イタリア | 6.46 | ドイツ | 2.62 | フランス | 7.33 | ノルウェー | 7.66 | イタリア | 13.91 |
| | 外 | 日本 | 0.00 | 日本 | 0.00 | 日本 | 0.00 | 日本 | 3.24 | 日本 | 2.23 | 日本 | 2.59 | 日本 | 3.32 | | | 日本 | 1.90 |
| | | その他 | 3.09 | その他 | 7.10 | その他 | 20.90 | その他 | 18.35 | その他 | 24.59 | その他 | 6.96 | その他 | 33.01 | その他 | 40.99 | その他 | 35.50 |
| | | 合計 | 46.81 | 合計 | 53.71 | 合計 | 49.08 | 合計 | 103.02 | 合計 | 116.14 | 合計 | 41.38 | 合計 | 400.99 | 合計 | 186.40 | 合計 | 193.67 |
| 保健 | 1 | アメリカ | 6.95 | アメリカ | 5.35 | アメリカ | 14.96 | Global Fund | 48.88 | アイルランド | 8.08 | アメリカ | 20.88 | Global Fund | 111.09 | カナダ | 46.45 | IDA | 37.25 |
| | 2 | アイルランド | 3.04 | UNICEF | 4.73 | オランダ | 9.38 | アメリカ | 23.81 | オランダ | 7.65 | AfDF | 14.10 | IDA | 43.00 | IDA | 43.00 | GAVI | 35.44 |
| | 3 | UNICEF | 2.65 | アイルランド | 3.86 | イタリア | 8.30 | ノルウェー | 7.21 | イギリス | 7.28 | UNICEF | 8.55 | イギリス | 29.85 | UNICEF | 24.17 | アメリカ | 28.88 |
| | 4 | ノルウェー | 2.17 | フィンランド | 1.64 | UNICEF | 5.89 | アイルランド | 6.72 | UNICEF | 6.70 | オランダ | 7.67 | カナダ | 23.92 | EC | 18.07 | スペイン | 14.25 |
| | 5 | オーストリア | 1.14 | ノルウェー | 1.56 | アイルランド | 4.33 | オランダ | 5.55 | イタリア | 2.98 | アイルランド | 7.57 | UNICEF | 7.76 | アメリカ | 10.98 | イタリア | 13.53 |
| | 外 | 日本 | 0.00 | 日本 | 0.00 | 日本 | 0.00 | 日本 | 1.64 | 日本 | 0.44 | 日本 | 0.57 | 日本 | 5.36 | 日本 | 1.77 | 日本 | 1.24 |
| | | その他 | 2.16 | その他 | 3.13 | その他 | 11.71 | その他 | 17.69 | その他 | 7.81 | その他 | 9.29 | その他 | 33.72 | その他 | 31.31 | その他 | 26.96 |
| | | 合計 | 18.11 | 合計 | 20.27 | 合計 | 54.56 | 合計 | 111.50 | 合計 | 40.94 | 合計 | 68.62 | 合計 | 254.71 | 合計 | 175.74 | 合計 | 157.55 |

単位：百万米ドル

出所： OECD, Creditor Reporting System Online Database

2. 2005 年総選挙後の騒擾に対するドナーの対応

2005 年の総選挙前までは国際開発協会（IDA）を中心とする世界銀行グループと欧州ドナーを中心に、一般財政支援（GBS[75]）が実施されていたが、総選挙の結果に端を発した騒乱及び騒乱に対するエチオピア政府の対応により、ドナー側から同国のガバナンス、人権問題がクローズアップされ、これ以降、一般財政支援は実施されていない。一般財政支援に代わって、新たに 2006 年より、地方（州・郡）政府への交付金へ充当される「イヤマーク財政支援」として、PBS が開始されている[76]。PBS の最大の特徴としては、ドナーからの資金援助だけでなく、エチオピア政府独自財源からの地方交付金による財政措置が供与条件となっており、地方交付金の総額は2004/2005年度予算の水準（3年間に20.31億米ドル）の維持が義務付けられている。すなわち、PBS は単に一般財政支援を代替したものではなく、財政の分権化を促進することも意図している[77]。

3. 援助協調の枠組み

開発援助グループ（DAG[78]）は2001年にエチオピアに対する援助の効率化の向上を目的としてドナーにより設立された。図表 3-20 のように、執行委員会の下に、教育、ジェンダー・平等、ガバナンス、保健、運輸、地域経済開発と食料安全保障（RED-FS[79]）、民間セクター開発、公共財政管理（PFMC[80]）、モニタリング・評価（M&E[81]）、水、HIV/AIDS の計 11 の作業部会（TWG[82]）がある。各分野において参加ドナー間で情報交換・共有が行われている。開発援助グループ（DAG）はドナー主導で設立された調整枠組みであり、エチオピア政府側からの参加は限定的であるが、エチオピア政府とドナーは PASDEP 実施を支援するために６つの政策（ESDP、HSDP、RSDP、PSCAP、PSNP、PBS）を支援することで合意している[83]。

TWG がドナー会合であるのに対して、セクター・ワーキング・グループ（SWG）は2007 年に政府主導で設置された政府とドナーとの会合である。現在 SWG を持つセ

[75] General Budget Support
[76] 現地で収集したデータによると、2006/2007 年度連邦予算に PBS が占める割合は 10.5%となっている。2006 年 5 月に IDA が 215 百万米ドル、その他ドナーが 580 百万米ドルを拠出、2007 年 12 月には IDA が 215 百万米ドル、その他ドナーが計 560 百万米ドルを拠出。2009 年に始まった PBS II の拠出ドナーは DFID、AfDB、EC、CIDA、KfW、オランダ、イタリア、アイルランド、スペイン、オーストリアである。
[77] 対エチオピア国別援助ニーズ分析－JICA 国別事業実施計画・ポジションペーパー基礎情報
[78] Development Assistance Group
[79] Rural Economic Development and Food Security
[80] Public Finance Management Committee
[81] Monitoring and Evaluation
[82] Technical Working Group
[83] 現地聞き取り調査

クターは、民間セクター開発、運輸開発、地域経済開発と食料安全保障地域、ジェンダー及び水の 5 セクターとなっている。

執行委員会は多国間ドナーと二国間ドナーで構成されており、2010 年 2 月時点のメンバーは、UNDP、世界銀行、DFID（英国）、AECID（スペイン）、ノルウェー大使館、USAID（米国）である。UNDP は常時共同議長で、DFID は二国間援助国の共同議長を務めている。DAG と各 TWG は年に 2 度会合を持ち、報告書を発行している。

また、DAG では、援助実施におけるエチオピア側の取引費用の軽減に主眼をおいており、ドナー間で援助の分業化（Division of Labor）を進めることを念頭に援助分野ごとの各ドナーの活動と支援分野の整理（ドナー・マッピング）が検討され始めているが、ドナー間で援助の分業化導入に対する温度差、意見の相違もあり、詳細な議論は行われていない。合意に至るまでには更なる時間を要すると予想されている。

図表 3-20: エチオピアにおける援助協調の枠組み

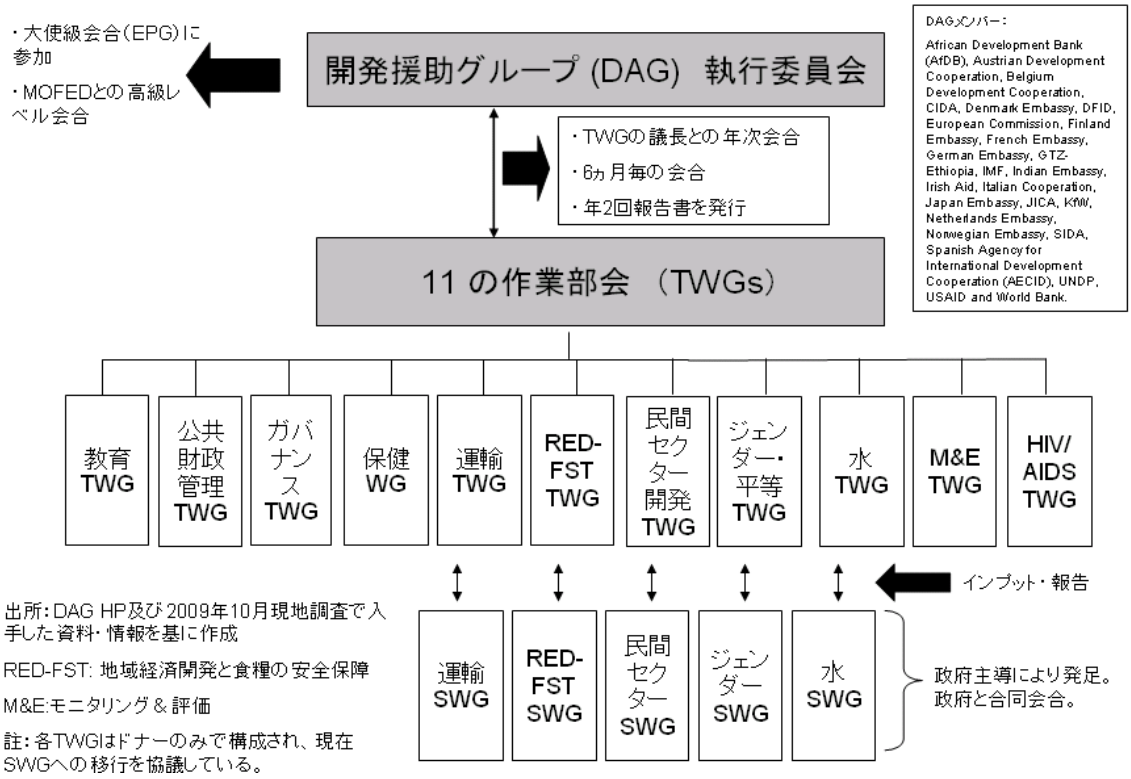


現地大使館及び JICA 事務所は分担して DAG に参加している。現地大使館、JICA 事務所がそれぞれメンバーとなっている TWG は以下図表 3-21 のとおりである。一方で、日本は 2005 年の総選挙以前の一般財政支援、現在の PBS、個別分野におけるプールファンド等には資金供与を行っていない。DAG への参加は主に情報交換を目的としたものである。

図表 3-21: TWG への日本の参加状況（2008 年 12 月時点）

| TWG | 大使館 | JICA |
|---|---|---|
| 教育 | | ● |
| ジェンダーと平等 | | |
| ガバナンス | ● | |
| 保健 | | ● |
| HIV/AIDS | | ● |
| M&E（モニタリング・評価） | ● | ● |
| 民間セクター開発 | ● | ● |
| PFMC（公共財政管理委員会） | ● | ● |
| RED-FS（地域経済開発及び食料安全保障） | | ● |
| 水 | | ● |
| 交通 | | ● |

出所：2009 年 10 月の現地調査で入手した資料・情報を基に作成

また、在エチオピア外交団は各国の大使クラスがエチオピアの開発課題を議論する場として、大使級会合（EPG[84]）を主催しており、分科会形式で活発な意見交換が行われている。現在、「民主化・内政問題」、「持続的な経済開発」、「地域情勢」の 3 つの分科会があり、日本大使は「持続的な経済開発」分科会の議長を務めている[85]。なお、EPG 会合には DAG メンバー国だけでなく、中国、インド、東欧、中南米諸国等より広範な国々が参加している。

4．パリ宣言、援助効果向上の取組

パリ宣言のモニタリング調査は、2006 年、2008 年にエチオピアにおいて実施されている。日本も現地 ODA タスクフォースとして回答を行っている。

援助調和化文書については、調和化タスクフォース枠組みの下、2007 年ごろより英国国際開発省（DFID）主導のもと世界銀行、UNDP、米国、イタリア、日本等が参加し、調和化文書作成に向けた動きがあったが、エチオピア政府との間でその内容について合意が得られず、2007 年 9 月以降作業が中断している。

また、2005 年 3 月に「パリ宣言」が採択されている。以下図表 3-22 は 2007 年に実施された「パリ宣言」の実施進捗状況のモニタリング結果（総合結果）を纏めたものである。

[84] Ethiopia Partnership Group
[85] GRIPS 開発フォーラム「エチオピア出張報告」（第 4 回）

図表 3-22: 援助効果向上・援助手続調和化に関する進捗調査結果（2008 年実施）

| コミットメント | 2007 | 課題 | 優先的対応項目 |
|---|---|---|---|
| オーナーシップ | Good | ・ PRSP 実施のためのキャパシティが不足<br>・ 開発資金のスケールアップ及び援助予測可能性の改善 | ・ 合意された能力強化プログラムの実施<br>・ マルチ・ドナーによる援助様式の推進<br>・ 国際公約の尊重 |
| アラインメント | Mixed | ・ 地方レベルの能力不足<br>・ 調達システム等の強化及び同システム利用の増加<br>・ タイムリーかつ信頼性ある情報の不足<br>・ 不明確なコンディショナリティ | ・ ドナー－政府間の対話改善<br>・ マルチ・ドナー援助様式の推進<br>・ 合意された能力強化プログラムの実施<br>・ 明確で相互に受容可能なコンディショナリティの合意 |
| 調和化 | Mixed | ・ 財務に係るルール及び法制度等により、国のシステムの活用が制限されている | ・ 政府システムの利用を促すようなドナーの援助様式（ジョイント資金の供与）を促進する<br>・ 合意された能力強化プログラムの実施 |
| 開発成果マネージメント | Mixed | ・ モニタリング及びフィードバックメカニズムの向上 | ・ 合意された能力強化プログラムの実施 |
| 相互説明責任 | Mixed | ・ モニタリングメカニズムに対する合意の欠如 | ・ 目標を達成するためにとるべきアクションを抽出、合意する |

出所: 2008 Survey on Monitoring the Paris Declaration Making Aid More Effective by 2010[86]

エチオピアの進捗状況は各分野で異なっている。政府の「オーナーシップ」についてはADLI やPASDEP といった開発戦略の作成が評価され、一定の進捗が確認された。一方で、「アラインメント」、「調和化」、「開発マネージメント」、「相互説明責任」の 4 分野では進展または改善された点と予定通りの進捗のない点が混在している。課題として共通するのは、エチオピア内の制度の向上・改善及び地方政府を含む政府職

[86] http://www.oecd.org/dataoecd/56/36/42299107.pdf

員の能力不足と指摘されており、同報告書ではエチオピア政府及びドナーの双方に更なる努力の必要性が記されている。

### 3-4-2 多国間ドナー

本項では、主要援助機関のうち国際機関の対エチオピア援助動向について確認する。

#### 1. 世界銀行グループ（World Bank Group・国際開発協会（IDA））

世界銀行は、アフリカの角に位置するエチオピア支援は同地域の政治的・経済的安定の確保の観点及び人道的支援の観点からも重要であるとの考え方のもと、食料安全保障の確立、教育、保健、インフラといった各分野への支援を続けている。前述のとおり、世界銀行は DAG 執行委員会の常任メンバーである。現行の世界銀行エチオピア国別援助戦略（CAS[87]）では PASDEP に整合した 4 つの政策目標を掲げ、その実現を目指し活動を行っている。以下が 4 つの政策目標である。

（1）経済成長の更なる加速化
（2）基礎生活分野（BHN[88]）に対するサービスアクセスの改善
（3）エチオピア特有の脆弱性の改善
（4）前述の（1）～（3）をサポートするためのガバナンス改善支援

これらの政策目標実現のために、世界銀行が現在実施しているプロジェクトは、PBS、PSNP、PSCAP[89]といった国家プロジェクトに対する支援から、道路網整備、水・給水支援といったインフラ支援、遊牧民に対するコミュニティ開発支援、女性に対する支援、貧困農民支援と社会開発分野での支援と多岐に渡る支援を行ってきている。

また、近年は民間セクター開発にも注力してきている。国際金融公社（IFC）も 2008 年に約 8 年ぶりに現地に事務所を構え、民間企業が支える経済成長の実現を目指している。

[87] 同援助戦略は 2008-2011 までの支援の方向性を定めている。
[88] Basic Human Needs
[89] Public Service Capacity Building Program

2．国連開発計画（UNDP）

UNDP も世界銀行と同様 DAG 執行委員会の常任メンバーであり、また DAG の事務局機能を有している。国連各機関及びドナー各国の調整役としての機能を有し、エチオピア政府と密接にコミュニケーションを取りながら支援を行っている。特に、安定したマクロ経済の継続、高成長の継続、食料安全保障と農業の成長及び気候変動の４つがエチオピアの抱える開発課題との考えのもと、UNDP は以下の４分野を重点支援分野として、活動を行っている[90]。

（1）貧困削減及び MDGs の達成
（2）民主的ガバナンスの実現
（3）危機回避及び復興（食料危機や自然災害に対する）、
（4）環境及び持続可能な経済発展、

貧困削減及びMDGsの達成に関しては、PASDEP 目標との整合性を確保しつつ、主に貧困削減に寄与する経済成長（Pro-Poor Growth）、具体的には人材育成、教育、保健、HIV/AIDS の各分野で支援を行い、最近では成長回廊や地方開発にも取り組んでいる。また MDGs の達成には活発な民間企業活動及び貿易促進が不可欠であるとの考えから、民間企業支援に係る援助も実施している、（2）の民主的ガバナンスについては、ミレニアム宣言の原則の実行及び民主化の推進を目標とし、法整備、人材育成を行っている。特に国会、国家人権委員会、選挙管理委員会、連邦腐敗防止ユニットへの人材育成プログラムを実施している。また、法制度整備や地方分権の推進も重要なコンポーネントとして支援しており、法制度改革や地方政府職員（州政府、郡（ワレダ）政府）への能力向上といったプロジェクトを実施している。（3）危機回避及び復興は、UNDP が自然災害や紛争問題に直面している国々に対して実施している支援である。エチオピアにおいては、食料安全保障プログラムと統合される形で、「自然災害リスク軽減・復興・生活プログラム」（Disaster Risk Reduction, Recovery and Livelihood Program）を実施している。（4）環境及び持続可能な経済発展については、環境保全のコンセプトを持続可能な経済発展に組み込むための人材育成支援を行っている。

3．国連世界食糧計画（WFP）

WFP は主に緊急支援と開発の側面から対エチオピア支援を実施している。エチオピアでは地方、農村部の特に脆弱地域における高い支援ニーズにかんがみ、アディ

[90] http://www.et.undp.org/

スアベバ以外にも地方に 8 オフィス、3 つのサテライトオフィスをもつ。常駐スタッフ600 名を擁し、うち 450 名を地方に配置し、地方の現場レベルに直接支援が行き渡る体制を構築している。特に飢餓対策及び飢餓の減少に注力しており、自然災害（特に天候不順による農業不振等）のショックからの回復を支援している。WFP の活動は保健、教育、災害対策といった分野とも密接に関与しており、エチオピア政府に対して、政策レベル及びプロジェクト・プログラムの実施レベルまでさまざまな支援を行ってきている。

WFP 対エチオピア国別援助計画（Country Program）2007～2011 では、（1） 資産形成のための食糧援助（Food for Assets）及び（2）教育のための食糧援助（Food for Education）について支援を実施している。（1）は持続可能な生活実現のための環境資源管理（MERET[91]）と呼ばれているプログラムであり、食料供給不足の地域での食料増産活動を行っており、毎年 500 郡（ワレダ）、61 万人が裨益している[92]。（2）は地域社会に基礎を置いた栄養保全改善のための学校及びコミュニティ支援である。主に学校及び学校を中心とするコミュニティに対して食料配布を行っている[93]。

4．国際連合食糧農業機関（FAO）

WFP が主に脆弱地域への支援を中心に活動を行っているのに対して、FAO は余剰作物を作り出せるポテンシャルの高い地域に集中的にリソースを投入し、農業生産性を上げ、それによってエチオピア全体の食料安全保障の確立に貢献していく、という方針を採用している。FAO の通常プログラム予算から拠出され、専門家派遣や機材供与を行う技術協力プログラム[94]、農民に対し種子の供給を行う信託資金プロジェクト[95]、他の国際機関と連携した支援等、様々なスキームを活用し支援を行っている。

具体的な支援プロジェクトとしては、食品加工及び農業ビジネスの強化・育成は、エチオピアの農業開発の持続性を確保するためには不可欠であるとの判断のもと、国連工業開発機構（UNIDO[96]）と協力し、農業農村開発省（MOARD[97]）や貿易産業省（MOTI[98]）と連携して食品加工マスタープランの策定に取り組んでいる。また、世界銀行やカナダ国際開発庁（CIDA[99]）と協力し、農業生産性の高い地域を対象とした農

[91] Managing Environmental Resources to Enable Transitions to more sustainable livelihoods
[92] http://www.wfp.org/countries/ethiopia
[93] http://www.wfp.org/countries/ethiopia
[94] Technical Co-operation Program、http://www.fao.org/world/ethiopia/tcp.htm
[95] Trust Fund Project、http://www.fao.org/world/ethiopia/tfp.htm
[96] United Nations Industrial Development Organization
[97] Ministry of Agricultural and Rural Development
[98] Ministry of Industry and Trade
[99] Canadian International Development Agency

業成長プログラム（AGP[100]）を実施していく予定である（ティグライ州、アムハラ州、オロミア州、南部諸民族州の 4 州で対象ワレダを選定する予定）。加えて、成長回廊のための制度枠組みづくりの技術支援を UNDP と共に実施している。

5. 国連児童基金（UNICEF）

UNICEF は 1952 年以来エチオピアで支援を行っており、現在は約 350 名の職員を抱え活動を行っている。エチオピアにおいては、MDGs の目標達成が最大の課題である。また、エチオピアにおいて子供に関する権利の実行を目標として、特に（1）女子教育、（2）幼児教育開発の総合政策、（3）免疫力の改善と栄養補給、（4）子供への HIV/AIDS 予防を重点支援分野と位置づけている[101]。

現在の具体的な支援プログラムとしては、2008 年にエチオピア政府によって承認されたエチオピア国家栄養プログラム（5 か年計画）（Ethiopia National Nutrition Program）を資金面、技術面の両面から支援している。2008 年の 1 年間で、本プログラムに 5,000 万ドルの資金を投入し、オロミア州、アムハラ州、ティグライ州、南部諸民族州に所在する 39 の郡（ワレダ）を対象として支援を行った。2009 年度は同じ 4 州対象に、支援対象ワレダの数を 54 に増やし、2010 年には 77 ワレダに増やす見込みである。また、世界銀行も同プログラムに対し 5 年間で 3,000 万ドルの支援を行っている。UNICEF は外部コントラクターの調達手続きや技術基準の策定等を主な役割とし、資金援助を行う世界銀行との間で分業を行っている。

3-4-3 二国間ドナー

本項では、主要援助機関のうち二国間援助機関の対エチオピア援助動向について確認する。

1. 米国（米国国際開発庁（USAID））

エチオピアはアフリカにおける USAID の最大の支援対象国であり、（1）平和と安全、（2）民主化とガバナンス、（3）保健、（4）教育、（5）経済成長の 5 つを柱と定めてエチオピア支援に取り組んできた。特に前ブッシュ政権時代は保健、HIV/AIDS 分野の支援を重視してきた。

[100] Agricultural Growth Program
[101] http://www.unicef.org/ethiopia/overview.html

しかし、2009 年のオバマ政権誕生ともに優先支援分野は変わり、今後は農業開発及び食料安全保障を重視する方針を打ち出している。USAID は「食料安全保障」を広義に捉え、農業生産、食料援助から栄養摂取に至るまでさまざまな取組を含めている。すなわち、ポテンシャルの高い地域に対する農業生産性向上への支援、ソマリ州といった辺境地への支援、深刻な食料危機に直面する脆弱な地域への支援の３つの観点から捉えている。現地でのヒアリングによると、今後の農業支援では、特に小農を対象にした農業生産性の向上と食料安全保障の強化に向けて、両者のバランスを考慮しながら取り組んでいく方針である。

USAID は PSNP フェーズ 1 へ支援を行い、上述の深刻な食料危機に直面する脆弱な人々への支援を実践してきた。しかし、フェーズ 1 は「出口戦略が欠けている」等さまざまな問題がドナー関係者より指摘されている。こうした状況にかんがみ、USAID は、エチオピア政府が現在策定中の PSNP フェーズ 2 への支援は続けるが、新たに「PSNP プラス」と称して、食料安全保障プログラムの中でも家計の財産形成（asset building）への支援を強化していく方針である。より生産性の高い小農を対象に、零細企業の起業に向けた支援や市場の創出を支援する活動を行う。具体的にはローカル NGO に業務委託する形態をとる。USAID は NGO を通じて支援を行うことが多く、一方で米国国民の税金及び寄付が NGO に流れる仕組みとなっていることから、アカウンタビリティ確保の観点から、USAID は、プログラムの進捗や成果の把握・測定に一層努めている。

2. 英国（英国国際開発省（DFID））

DFID はエチオピアを東アフリカ地域で重要な国の 1 つと位置づけている。特に周辺を不安定な国家に囲まれているという特殊事情から同地域の安定を重視する観点、最貧国支援を重視する観点の双方から、英国は、エチオピアに対しアフリカ大陸で最大、全世界でも 2 番目に多い年間 200 百万ポンドという巨額の援助を投入している。MDGs の各目標達成が対エチオピア援助の柱であり、特に（1）ガバナンスの改善、（2）保健、教育、衛生・給水の各分野を含む人材育成、（3）持続可能な成長の促進及び人道支援を重点支援分野として掲げている[102]。

英国は 2010 年に総選挙を控えており、選挙結果による援助政策の変更を避けるため、対エチオピア国別援助計画の策定は総選挙後の 2010 年 10 月を予定している。現地でのヒアリングによると、DFID は、現在は PBS や PSNP を含む基礎サービスの提供に対する支援に重点をおいているが、改定予定の今後 5 年間の援助計画では、

[102]http://www.dfid.gov.uk/Where-we-work/Africa-Eastern--Southern/Ethiopia/Major-challenges/

エチオピアを取り巻く環境の変化にかんがみ、エチオピアの経済、政治、社会の変革を促す視点を含めていく予定とのことである。また、これまでは安全保障上の理由や人道的見地等様々な理由で支援地域を限定していたが、今後は辺境州（ソマリ州等）への支援を実施していく可能性も検討しているとのことである。辺境州への支援アプローチとしては、新たなプログラムを設計するのではなく、既に実施中の PBS や PSNP 等の大規模なプログラムを補完するような支援の実施を想定しているようである。

3. ドイツ（ドイツ技術協力公社（GTZ）及び復興金融公庫（KfW））

エチオピアはドイツにとっても最大の援助国であり、重点支援国（priority country）と位置づけられている[103]。この背景には、ドイツがエチオピアにとって 1905 年に最初に外交関係を樹立した等、長い歴史的な経緯が関係している。ドイツ政府（経済開発協力省）が 2005 年に改定した国別援助計画は、（1）政府と行政システムの能力構築、（2）食料安全保障のための資源の持続可能な利用、（3）経済開発のための能力強化の 3 つを重点支援分野と定めており[104]、この重点分野の中で GTZ や KfW 等の各実施機関は活動を展開している。これはエチオピアの PASDEP にも整合している。

GTZ は過去 30 年で 13 億ユーロの援助をエチオピアに実施している。上述の 3 つの重点支援分野をふまえて、（1）持続可能な経済開発、（2）都市開発と地方分権化、（3）持続可能な土地利用を中心に 3 件の技術協力を実施している[105]。具体的には、（1）に対応する「技術能力開発プログラム」（ECBP[106]）は GTZ が世界中で実施する技術協力で最大規模のもので、第 1 フェーズの 3 年間（2004 年～2007 年）[107]に 25 百万ユーロを支援している。ECBP にはドイツの 8 つの開発協力機関が参加し、GTZ が総合調整を行っている。（2）の関連では、公共サービスの向上・改善のために地方政府の能力向上を目的として「都市政府開発プログラム」（UGDP[108]）をアムハラ、ティグライ、オロミア、南部諸民族等の各州で実施しているほか、（3）の関連では、資源保全及び効率的な運用の導入を目的として「持続可能な土地管理」（SLN[109]）をオロミア州、アムハラ州、ティグライ州で実施している。また、二国間技術

[103] ドイツは 58 カ国を重点支援国として、相手国のニーズをふまえて 3 分野で援助を行うこととしている。それ以外の国では援助は 1 分野に限定する方針をとっている。
[104] DAC Peer Review: Germany, OECD-DAC 2006, p.65.
[105] http://www.gtz.de/en/weltweit/afrika/aethiopien/1019.htm
[106] http://www.gtz.de/en/weltweit/afrika/aethiopien/16850.htm
[107] 2004 年から 2014 年まで実施予定である、2004 年～2007 年を第1フェーズ、2008 年～2011 年を第 2 フェーズ、2012 年～2014 年を第 3 フェーズとしている
（http://www.bmz.de/en/service/infothek/evaluation/BMZEvaluierungsberichte/BMZ_Eval-039e_web.pdf）
[108] Urban Governance Decentralisation Program
[109] Sustainable Land Management

協力を担うGTZ本体とは別にGTZ IS（コンサルティング部門）をもち、直接、様々なクライアントから受注してプロジェクトを実施している[110]。

また二国間資金協力を担っている KfW は、エチオピアにおいて（1）地方分権の促進、（2）持続可能な経済開発、（3）持続可能な農業、（4）基礎社会サービスの改善の 4 分野で活動を行っている。GTZ とも相互連携を図っており、例えば、持続可能な経済開発では GTZ が総合調整している ECBP にマイクロクレジット等の資金援助を通じた支援を行っている。地方分権の促進においても、GTZ が実施する UGDP の取組を辺境州でスケールアップするための資金協力を行っている（詳細は、後述の図表 4-44 を参照）。

GTZ、KfW をはじめドイツの援助に共通する特徴として、「マルチレベル・アプローチ」と呼ばれる、ドイツ独自の援助手法がある。ドイツの援助の強みは、専門家やボランティアなどの人材を 1 プロジェクトで中央省庁、地方政府、そしてプロジェクトの現場と各階層に派遣し、政策から実施まで包括的な協力を行うことが可能な点である。UGCP であれば、連邦政府である公共事業・都市開発省（MOWUD[111]）に政策専門家を派遣し、地方政府（州、地区レベル）にも都市計画・財政・インフラ等の専門家を派遣している。また、SLN ならば、連邦政府である MOARD に政策専門家を派遣、地方政府レベルでも農業農村開発局（Bureau of Agriculture and Rural Development）に対して専門家を派遣している。

4. 中国

エチオピアにおける中国の存在感は年々高まっている。エチオピアはアフリカ大陸内で、中国より、低利子のいわゆる“ソフト・ローン”援助を受ける 4 カ国の 1 カ国である。エチオピア政府はこの資金を活用し、国内のインフラ整備を行っていると言われている。既存文献によると、その見返りとして、中国側はインフラ整備工事の中国系企業の受注（タイドローン）や未開発の石油資源権益を享受していると言われている。また、あまり注目されていないが、中国による対エチオピア技術協力も活発に行われている。2006 年から 2008 年で 620 名の短期研修生が中国に派遣され、また 2007 年度、2008 年度の 2 年間で修士課程も含む 100 名の長期研修生が中国で研修を受けている。また、エチオピアの職業訓練校である農業学校（AVET[112]）、技術訓練学校

[110] GTZ IS にとってもエチオピアにおける活動は、世界最大規模である。例えば、GTZ IS は、エチオピア教育省（MOE）ら委託をうけて 2005 年～2010 年まで大学能力構築プログラム（UCBP）を実施中である。ローカル建設業者の能力構築を支援しながら、13 大学（15 か所）を建設することを目的としている。
[111] Ministry of Works and Urban Development
[112] Agricultral and Vocationa Education and Training

（TVET[113]）では、2000 年以降計 400 の契約が中国と結ばれ、中国人専門家が各校に派遣され、技術指導を行っている。またエチオピアはアフリカにおいて、中国人ボランティアの最大の受入国であるとも言われている[114]。

また、エチオピア投資庁（EIA[115]）によると、中国企業により 828 件の投資が行われており、その 4 分の 1 は既に稼動しているとのことである。投資総額は 12 億米ドルにものぼり、12 万人の雇用を生み出している。エチオピアにとって、中国はトルコ、インド、サウジアラビア、オランダに並ぶ主要投資国とのことである。エチオピアー中国の友好関係のシンボルとして、中国企業によって建設された首都アディスアベバを通る幹線道路がある。また 2008 年 3 月にはエチオピアで最初の経済特区の建設契約が中国企業と結ばれた。通信分野でも、中国第二の通信会社である ZTE が次世代ネットワークの導入契約を 2008 年 7 月に結んでいる。このように、中国は官民ともにエチオピアに積極的に進出している。

3-4-4 NGO 及び民間セクター

1．エチオピアの市民社会

エチオピアの過去の政権の下では、結社の自由が厳しく制限されていたため、市民組織やNGOの活動は限定的であった。しかし1950年代から60年代にかけては、エチオピア教員組合やエチオピア労働組合連盟といった大規模な市民組織が設立されたほか、農村開発を目的とした住民組織[116]も設立され、国内の民主化に一定の役割を果たした。

エチオピアにおいても他の多くのアフリカ諸国と同様、NGO は脆弱な政府に代わる社会サービスの提供者としての一面を有している。質の高い基礎的サービスを提供する上で、開発 NGO が果たす役割は依然として重要である。エチオピアの人口の80%以上が農村部に居住していることから農業・農村開発に従事する NGO は多く、CRDA（Christian Relief and Development Association）[117]の報告によると、2004 年から 2008 年の間に NGO が実施した農業・農村分野への支援総額は 10 億米ドルにのぼる[118]。農村で活動する NGO の主な支援分野は、食料援助、農村開発、水・給

[113] Technical and Vocational Education and Training
[114] Kenneth King, “China’s Cooperation with Ethiopia. A new approach to development with a focus on human resources?”
[115] Ethiopian Investment Authority
[116] 一例として、現在のグラゲ県にあたる地域に道路や学校を設立する目的で同地域出身のアディスアベバ市民が結成したグラゲ道路建設協会（1962 年設立）がある。
[117] 1973 年に設立され、NGO の取りまとめ機関として政府への影響力もある。現代表はオロミア州能力開発局の元局長。
[118] CSOs/NGOs IN ETHIOPIA Partners in Development and Good Governance, A Report Prepared for the

水、教育、保健となっている。また、農民への能力開発支援も行われている。一方で給水、保健衛生や教育分野を中心に、都市で活動するNGOも少なくない。

エチオピアにおけるNGOの連合体として最大の規模を有するCRDAには2009年2月時点で350の団体が加盟しており、その内251団体はローカルNGO、残りの99団体は国際NGOとなっている。加盟NGO活動分野は食料援助、教育、保健、インフラ設備、ガバナンス、水・給水等、多岐にわたる。

現政権は、過去の政権と比べればNGOに対して融和的な政策をとっている。また1990年代以降、NGOが利用できる援助資金（草の根・人間の安全保障無償資金協力を含む）が豊富に提供されるようになったこともあり、エチオピアにおいても国際NGO及びローカルNGOの活動が活発になった。1994年時点で24団体に過ぎなかったローカルNGOの数は、2007年時点で1742団体に達している。ただし現政権は、他のサブ・サハラ・アフリカ諸国に比べれば、NGOの設立及び運営に対して厳格な管理をおこなっている。2009年2月に施行されたNGO法[119]は、すべてのNGOに対して極めて厳格な活動報告及び会計報告の義務を課している[120]。また収入の10%以上を海外の資金から得ているNGOが、人権、子どもの権利、ジェンダー、民主化、紛争解決等の分野で活動することを禁じている[121]。エチオピアでは、いわゆるローカルNGOを含めてNGOのほとんどが活動資金の大半を海外から得ているのが現状であり、今後はNGOによるアドボカシー活動が困難になると思われる。

## 2. 外国直接投資の動き

エチオピア政府の農業、建設、電力、通信の各分野における積極的な外国投資受け入れ政策により、近年投資額は増加している。またオランダ企業が投資を行い輸出産業として成功している切花産業のようにエチオピア政府にとって重要な外貨収入源となるような成功例も出現し始めている。特にエチオピア政府が投資政策・戦略における優先分野と定めている、農業、製造業（食品加工業を含む）分野では、トルコ、サウジアラビア、インドといった中東各国や中国からの投資が急増している。小麦、穀物への投資は中東勢が、農産品加工業には中国からの投資が集中している。社会インフラでは、中国が通信分野へ、イタリアが電力分野への投資を行っている。

一方で、金融業、小売業といった産業への投資はエチオピア政府の政策により制限されている。また、現地ヒアリング等によると、近年は民間企業の自由な経済活動

---

Ad Hoc CSO/NGO Task Force, CRDA

[119] Charities and Societies Procramation No. 621/2009.

[120] 第77-81条

[121] 第2条及び14条

に対する制限も行われているとの指摘があった。また、世界金融危機の影響をうけてか、2008 年の外国投資（フロー）は大幅に減少している。

図表 3-23: 近年のエチオピアの投資受け入れ状況 （単位：百万ドル）

| | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 |
|---|---|---|---|---|
| 外国直接投資（フロー） | 265 | 545 | 222 | 93 |

出所：UNCTAD, World Investment Report 2009, Country fact sheet: Ethiopia

図表 3-24: 近年のエチオピアへの外国直接投資（ストック）の推移

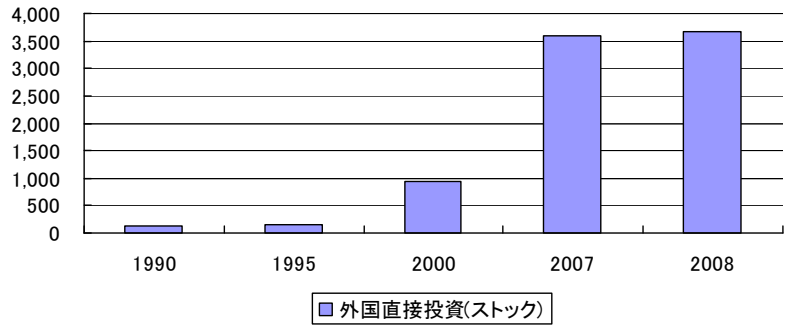


単位：100 万米ドル

出所：UNCTAD, World Investment Report 2009, Country fact sheet: Ethiopia